

第11号様式 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

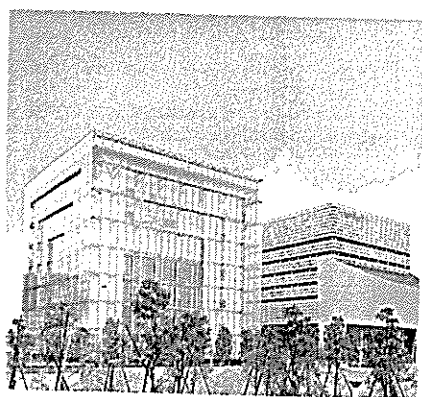
会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎

| | | | | | |
|------------|--|-----------------|------|------|-------|
| 年 月 日 | 令和5年8月9日 | | | | |
| 政務活動先 | 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター | | | | |
| 政務活動の目的 | 大規模地震に備えて、行政に求められることを学ぶため | | | | |
| 相手方 | 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター | | | | |
| 内容、結果等 | <p>展示資料の見学と合わせて、行政の職員として、現地で復旧・復興にあたった方のお話を伺った。</p> <p>※視察の効果を明記のこと</p> <p>【内容】 阪神大震災直後のオペレーション、当時の教訓や今後の備えを聞くことで、奈良県の防災体制構築への気付きとなった。</p> | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 人と防災未来センター | 駐車料金 | | 700円 | 35 |
| | 〃 | 入館料 | | 600円 | 36 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | 円 | 内訳: | | |
| | 会費 | 円 | 内訳: | | |
| | 合計 | 1300円 (すべて政務活動) | | | |
| 備考 | 添付資料：別紙 (団体入館チケット、写真、案内冊子) | | | | |

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

団体入館チケット



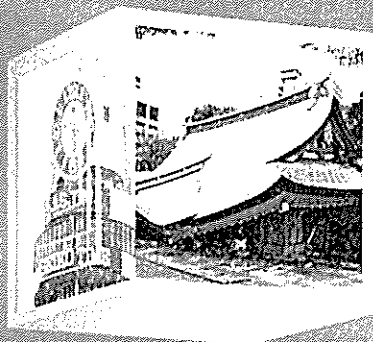
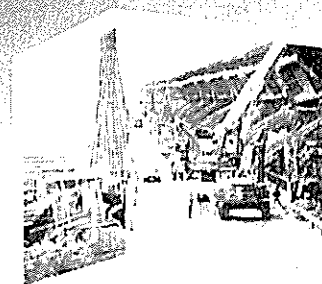
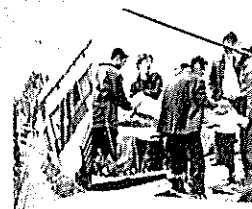
阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター
The Great Hanshin-Awaji Earthquake Memorial
Disaster Reduction and Human Renovation Institute

当日限り有効





ひょうごフィールドパビリオン
Our Field, Our SDGs
 私たちのフィールド、私たちのSDGs



阪神・淡路大震災記念

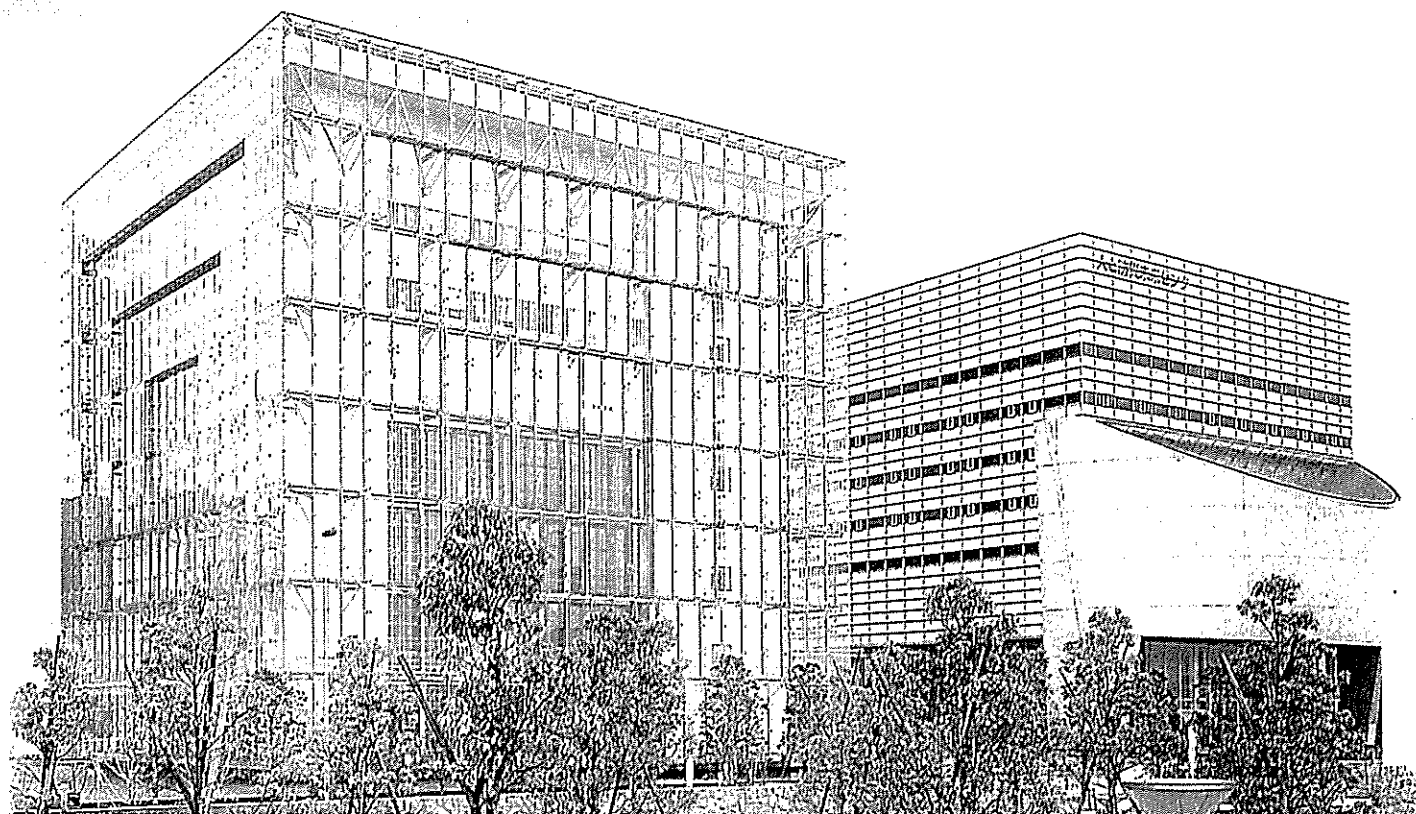
人と防災未来センター

DRI

The Great Hanshin-Awaji Earthquake Memorial
 Disaster Reduction and Human Renovation Institution

We don't forget ~1.17は忘れない~

1995.1.17



第11号様式 (第5条関係)

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

日本維新の会
会派・議員名 松木 秀一郎

| | | | | | |
|----------------------------|---|--------------------|-----------|----------|-------|
| 年 月 日 | 令和5年8月31日 | | | | |
| 政務活動先 | 首相官邸 | | | | |
| 政務活動の目的 | 関西広域観光の促進による、奈良県の可能性を学ぶため | | | | |
| 相手方 | 森昌文 内閣総理大臣補佐官 | | | | |
| 内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと | <p>中川崇県議と同行訪問し、森補佐官から、関西広域の観光施策について、ご意見を伺った。</p> <p>各府県が自己完結型の観光PRを行なうのではなく、連携してテーマ性・ストーリー性のある、府県横断のPR施策を打つべきとの考えを伝えた。</p> <p>関西・大阪万博が、開催まで600日を切っているが、万博を契機として観光誘客の可能性についても、話し合った。</p> | | | | |
| 視察活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 首相官邸 | JR 奈良線・東海道新幹線 (往復) | 平城山～東京間 | 27,740 円 | 50,51 |
| | | 東京メトロ (往復) | 東京～国会議事堂前 | 360 円 | 52,53 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | 円 | 内訳: | | |
| | 会費 | 円 | 内訳: | | |
| 合計 | 28,100 円 (すべて政務活動) | | | | |
| 備考 | 添付資料: 別紙 (面会時の写真) | | | | |

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



第11号様式の3 (第5条関係)

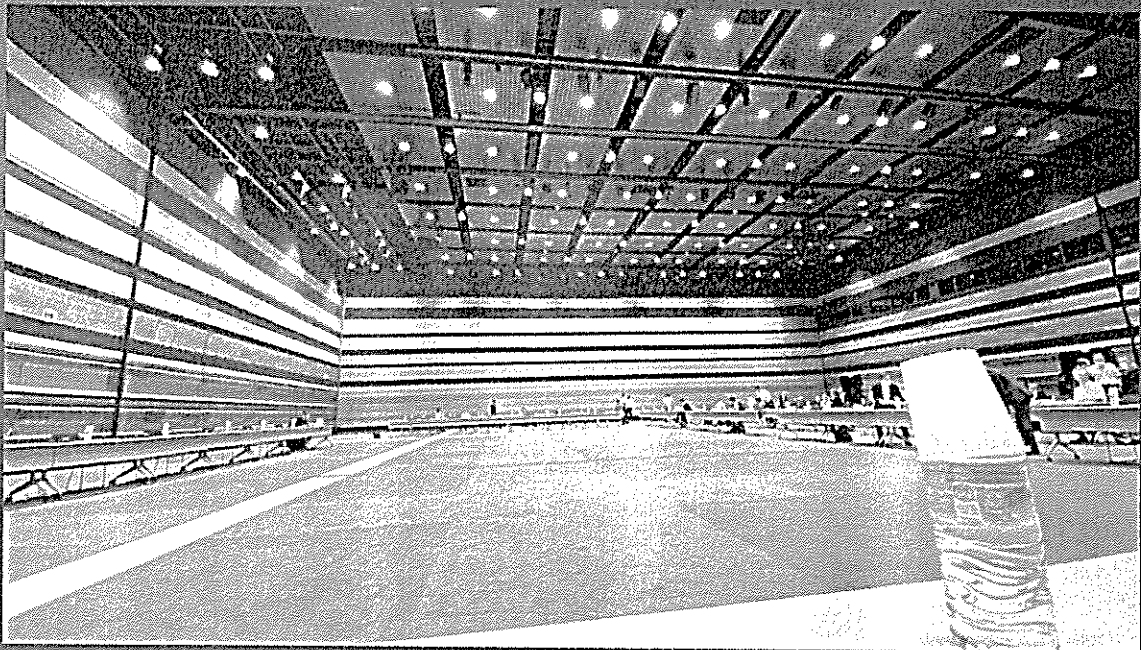
| 政務活動記録簿 (研修会参加) | | | | | |
|---------------------|---------------------------------------|-----------------|------|-----|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年7月14日 | | | | |
| 政務活動先 | 奈良県コンベンションセンター | | | | |
| 研修名 | 令和6年度政府予算編成等に関する提案・要望説明会 | | | | |
| 参加者 | 国会議員、県・市町村の首長・議員 | | | | |
| 参加目的 | 政府の予算編成に関して理解を深める | | | | |
| 内容、結果等 | 奈良県の令和6年度政府予算編成等に関して、提案・要望を行なう機会であった。 | | | | |
| ※研修受講の効果 を明記のこと | 【結果】 今後の国・県・市町村の連携・運営について、理解が深まった。 | | | | |
| 研修参加に要した 経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 奈良県 コンベンション センター | 奈良県 電車場代 | | 400 | 25 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 宿泊費 | 円 | 内訳: | |
| | 研修費 | 円 | 内訳: | | |
| | 合計 | 400 円 (すべて政務活動) | | | |
| 備考 | 添付資料: 別紙 (説明会時の写真) | | | | |

注 研修に関する資料や会場の写真等を添付してください。

政務活動記録簿（令和5年7月14日）

（令和6年度政府予算編成等に関する提案・要望説明会、奈良県コンベンションセンター）

開始前に撮影。左に国会議員、右に首長が着席。



第11号様式の5 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) | | | | | |
|-------------------------|---|------------|-----|----------|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年7月31日 | | | | |
| 表題と発行部数 | 「奈良県議会議員 まつき秀一郎議会報告<第1号>・30部 | | | | |
| 対象者 | 奈良市内在住の方 | | | | |
| 配布方法 | 手渡し | | | | |
| 発行目的 | 議会活動について説明し、県政への意見を募るため | | | | |
| 按分率の説明 | | | | | |
| 内容 | 6/29 奈良県議会・経済労働委員会 6/24 関西広域連合議会・一般質問の内容および、公開されている動画の URL を記載 | | | | |
| 編集・制作・ 発送等に要した 経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | 印刷代 | セブンイレブン | 300 | @10円×30枚 | 31 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | ※100%充当 合計 | | 300円 | |
| 備考 | 添付資料：議会報告書 | | | | |

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良県議会議員
まつき秀一郎
議会報告<第1号>

2023年7月号

【6/29奈良県議会・経済労働委員会】
→質問を行いました



- ・事業承継について
- ・創業・起業と移住の複合施策について
- ・物価高騰に苦しむ中小・零細事業者への支援について

【6/24関西広域連合議会にて】
→一般質問を行いました

4:45:16～ 横山英幸 委員(大阪市長)
・第三者承継(M&A)推進



4:55:22～ 後藤田正純 委員(徳島県知事)
・広域医療連携の推進

4:59:57～ 三日月大造 広域連合長(滋賀県知事)
・リニア中央新幹線の早期開通に向けた取り組み



県政についての皆様のご意見・ご要望をお聞かせください！

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30 日本維新の会 控室
電話) 090-2080-4902 メール) matsuki.ishin@gmail.com

第11号様式の5 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) | | | | | |
|-------------------------|---|-------------|-----------|-----------|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年8月28日 | | | | |
| 表題と発行部数 | 奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS 2023 vol.1 | | | | |
| 対象者 | 奈良県内の住民 | | | | |
| 配布方法 | 新聞折込み・ポスティング・手渡し | | | | |
| 発行目的 | 議会での議論状況を県民に伝えるため | | | | |
| 按分率の説明 | 100% | | | | |
| 内容 | < 6月定例会の報告 > ・代表質問の報告 ・一般質問の報告 ・委員会報告 ・議員報酬2割削減の条例改正案提出について | | | | |
| 編集・制作・ 発送等に要した 経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | 新聞折込料 | ASA 高の 原 | 116,402 円 | 116,402 円 | 48 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | ※100%充当 | | 合計 | 116,402 円 | |
| 備考 | 添付資料：別紙 (会派チラシ vol.1) | | | | |

注 発行した広報紙を添付してください。

令和5年 6月定例会

代表質問

一部抜粋

松尾 勇臣 議員



- ① 関西広域連合への全部参加について
- ② 令和5年度予算執行査定について
- ③ 女性の活躍促進について
- ④ 子育て支援について
- ⑤ 拙く産業の成長戦略について
- ⑥ 身を切る改革について



① 関西広域連合への全部参加について

知事は関西広域連合への全部参加の決断をされましたが、もう少し分かりやすい説明と、手続き、費用、時期、県民生活への効果、関西でめざすポジションについて質問しました。

③ 女性の活躍促進について

知事は女性の働きやすさを追求していくと公約され、人口減少社会において核心を突く公約であると思います。まずは、女性に偏っている家事や育児の負担を減らし、女性の就労をさらに支援するための取り組みについて伺いました。



④ 子育て支援について

少子化は「静かな有事」とされ、国の大きな課題であり、地方自治体にとって同じです。「高校授業料の無償化」をはじめ公約の柱であった子育て支援について、県の特徴をどのように打ち出していくのか、具体策を含め質問しました。



一般質問

一部抜粋

佐藤 光紀 議員



- ① 奈良県の観光交通戦略について
- ② 「空の移動革命」について
- ③ 奈良県のGX推進について
- ④ 奈良県産材の利用促進について
- ⑤ 西奈良県民センター跡地について

「空の移動革命」について

質問 大阪・関西万博に向け、大阪府では空飛ぶクルマの実現に向け、積極的に取り組みを進めています。奈良県でも大阪府や県内自治体と連携をして取り組むべきでは。

答弁 空飛ぶクルマは、人の移動や物流に変化をもたらし、ビジネスへの広がり、観光誘客の促進、また公共交通機関としての利用も期待されています。一方、機体の技術開発や法制度整備、住民理解など、実用化に向けた課題も多くあります。実現可能性などについて大阪府等とも連携し、ともに検討していきます。

「大阪府における空の移動革命社会実装」において、パンフレット

原山 大亮 議員



- ① 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催における県立橿原公園と橿原市営橿原運動公園の整備・活用について
- ② 奈良県立医科大学附属病院の駐車場について
- ③ 都市計画道路橿原運動公園線の整備について

県立橿原公園と橿原市営橿原運動公園の整備・活用について

質問 これまで、県と橿原市で橿原公園と橿原運動公園の敷地の全部交換等の計画が進められてきましたが、費用負担等の諸条件などは、どのような考えのもと進めてきたのか、また今後はどう進める予定なのか。

答弁 橿原市へは用地及び施設の資産評価額による精算や施設の一体的運営に向けた協議会の設置等の考えを提案しましたが、市の懸念は払拭されず、合意に至っておりません。今後は、橿原公園を国民スポーツ大会等の主要会場として活用するとともに、大会後も見据えた多様な利用を想定した改修内容について具体的な検討を進めています。

小林 誠 議員



- ① 西和医療センターの移転・再整備について
- ② 大和川における遊水地事業の整備状況について
- ③ 県道法隆寺線のバリアフリー化について
- ④ 離婚後の面会交流への公的支援について
- ⑤ 特別支援学級の充実について

特別支援学級の充実について

質問 発達障害者等を含む支援が必要な子どももいる特別支援学級の充実について、教職員の配置をどのように考えていますか。

答弁 今年度から県教育委員会では、採用する小学校教員に対し、特別支援学校教諭二種免許の取得を努力義務とすることで、専門性の習得が求められる特別支援教育の充実を図ります。今後も法に基づく配置に加え、障害の種別や程度に応じて加配教員、非常勤講師を配置するなどして、特別支援学級や通級指導を充実させていきます。



委員会報告

各委員の詳しい質問内容はQRコードの動画をご覧ください。

総務警察委員会



厚生委員会



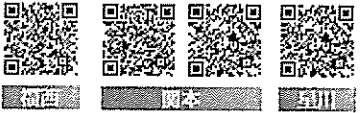
総務労働委員会



建設委員会



文教くらし委員会



第11号様式の5 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) | | | | | |
|-------------------------|---|-------------------|------------|------------|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和6年1月5日 | | | | |
| 表題と発行部数 | 『2023年の議会活動報告(まつき秀一郎 県議会ニュース) 2023年 vol.1』A3サイズ、161,000部 | | | | |
| 対象者 | 奈良県民 | | | | |
| 配布方法 | ポスティング、新聞折込、手渡し | | | | |
| 発行目的 | 政務活動報告と県政に対する意見・要望等を広く募集するため | | | | |
| 按分率の説明 | チラシの面積により按分(95.4%) 写真・プロフィール欄の面積に応じる | | | | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県議会6月議会の本会議(一般質問)での質疑内容 ・奈良県議会6月議会の常任委員会での質疑内容 ・奈良県議会9月議会の常任・特別委員会での質疑内容 ・関西広域連合議会6月議会の一般質問での質疑内容 【効果】 チラシを見た方からのご意見を県議会・県政活動に反映できた。 | | | | |
| 編集・制作・ 発送等に要した 経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | 議会報告作成料(新聞折込料、ポスティング代含む) | プットアップスタイル | 1,712,013円 | 1,712,013円 | 111 |
| | ポスティング料 | (株)ディー・アイ・エフばど事業部 | 12,742円 | 12,742円 | 145 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | ※95.4%充当 合計 1,645,415円 | | | | |
| 備考 | 添付資料：議会報告チラシ | | | | |

注 発行した広報紙を添付してください。

04 関西広域での観光について

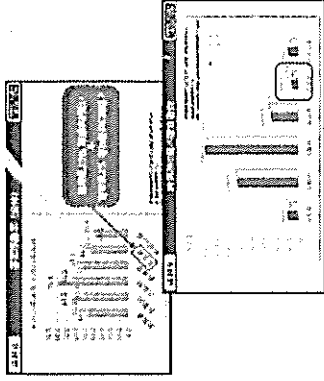
【関西観光】1年連続の落ち込みが2022年による1人当たりの観光客数は、日帰り客が2,177万人、宿泊客は2,311万人、1日の観光客数は過去最大の2,311万人を記録した。一方で、宿泊客数は減少傾向にある。これは、観光客の減少傾向にあることや、観光客の減少傾向にあることなどが原因と見られる。観光客の減少傾向にあることなどが原因と見られる。

大阪府・京都府の宿泊者の39%が奈良県に宿泊すれば、奈良県に宿泊者は倍増！

これまで国内外機関との連携を行ってきたが、「万博プラス関西観光推進協議会」にも協賛団体として参画。旅行客へ奈良県の認知度をあげるための効果的な施策を実施していく。

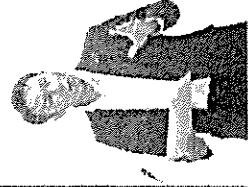


客室稼働率は低く 延べ宿泊者数は関西一少ない



大阪府・京都府の宿泊者の39%が奈良県に宿泊すれば、奈良県に宿泊者は倍増！

委員会報告



経済労働委員会

- 6月29日
 - 事業承継について
 - 創業・起業と移住の集合協議について
 - 労働市場に苦しむ中堅・高齢事業者への支援について
- 9月28日
 - 豊城市の水道水における水質検査結果について
 - 井筒改善に対する農業関係者の負担について
 - 奈良県における滞在型観光の取組について
- 少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ医科連携特別委員会
 - 9月12日
 - 国民スポーツ大会の競技会場用地について

関西広域連合で一般質問 6月24日

- 第三者承継(M&A)推進について
- 広域医療連携の推進について
- リニア中央新幹線の早期開通に向けた取り組みについて

奈良県議会議員 まつき秀一郎

- 1984年 第10回三木市議会議員
- 1990年 奈良県議会議員
- 2007年 奈良県議会議員
- 2015年 奈良県議会議員
- 2022年 奈良県議会議員
- 2023年 奈良県議会議員



連絡先

TEL: 0945-651-1001

MAIL: matsukishuichiro@nara-npc.jp

Facebook, LINE, X, WebSite, Instagram, YouTube

日本維新の会 奈良県議会議員 選挙区 奈良県 選挙区

まつき秀一郎

2023年の選挙活動報告

MATSUKI SHUICHIRO NEWS

県議会ニュース

2023

奈良県議会議員 選挙区 奈良県 選挙区

民間感覚を県政へ届けたい

今年4月、奈良県議会議員(奈良市・山辺郡 選出)に当選させていただきました日本維新の会 まつき秀一郎です。私は6年前の県政選挙の出馬時を除いて、ずっと「民間」にいました。ハコモノ行政からの脱却、未来への投資を進めるため「民間」感覚を県政に届けたいと考えています。民間企業では会議において批判だけの発言ではなく、建設的な代案・提案が求められます。

投影資料を駆使して質問しました

今年度から、議会改革により議場での「資料投影」が許されるようになりました。私はこの9月の奈良県議会 本会議で、初めての一般質問を投影資料を用いて行いました。これからも視察先を選び、また感覚だけではなく「データ」に基づき質問を心がけてまいります。



INDEX まつき秀一郎 議場での質問

- 6月24日 関西広域連合で一般質問
- 6月29日 奈良県議会 経済労働委員会 14 一般質問
- 9月12日 奈良県議会 少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ医科連携特別委員会 14 一般質問
- 9月26日 奈良県議会 本会議 一般質問 12月14日
- 9月28日 奈良県議会 経済労働委員会 14 一般質問
- 9月28日 奈良県議会 経済労働委員会 14 一般質問

投影資料を使った まつき秀一郎の質問

詳しくは中面へ

第11号様式の5 (第5条関係)

| <p style="text-align: center;">政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)</p> <p style="text-align: right;">会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎</p> | | | | | |
|---|---|-------------|----------|----------|-------|
| 年 月 日 | 令和6年2月8日 | | | | |
| 表題と発行部数 | 奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS 2023 vol.2 | | | | |
| 対象者 | 奈良県内の住民 | | | | |
| 配布方法 | 新聞折込み・ポスティング・手渡し | | | | |
| 発行目的 | 議会での議論状況を県民に伝えるため | | | | |
| 按分率の説明 | 100% | | | | |
| 内容 | <p><9月定例会の報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表質問の報告 ・一般質問の報告 ・委員会報告 ・高校無償化への制度案発表について | | | | |
| 編集・制作・ 発送等に要した 経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | 新聞折込料 | ASA 高の 原 | 35,090 円 | 35,090 円 | 126 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | ※100%充当 合計 | | 35,090 円 | | |
| 備考 | 添付資料：別紙 (会派チラシ vol.2) | | | | |

注 発行した広報紙を添付してください。

奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS vol.02 2023

奈良県議会会派 日本維新の会 〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県議会事務局内 TEL:0742-27-7454 (日本維新の会議員専用)

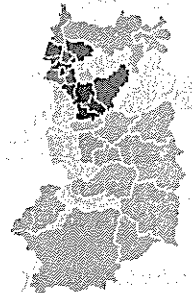
メンバー紹介

- まつおしげの 松尾勇臣** 吉野区
- さとうみつり 佐藤光紀** 生駒市
- こばやし まこと 小林 誠** 生駒市
- ふくにし ひろみち 福西広理** 奈良市
- せきもと まさき 関本真樹** 大和郡山形町
- まつき しげひさし 松木秀一郎** 大和郡山形町
- やまの よしへい 山田洋平** 生駒市

奈良県議会会派 日本維新の会

「奈良県大改革」始動!

9月定例会が終了しました。
 山下県政がスタートして約半年、県民の皆様にはどのように映っているでしょうか。
 前知事が選挙前にも関わらず、肉付けした予算を提案しそれを議会が承認。
 前知事の予算編成を基にスタートした山下県政は
 前知事時代に計画された無駄なハコモノ事業に「待った」をかけ、
 生まれた財源で高校授業料無償化に道筋をつけるなど
 「奈良県大改革」に向け、準備をしています。
 しかし、旧態依然の県議会では、
 自民党・無所属の会は議員間で申し合わせをした内容を反故にしたり、
 同じ内容の話を場所を変え人を変え繰り返したり、やりたい放題。
 こんなことをしているといつまでたっても税金の無駄使いはなくなる。
 ぜひ県議会録画、委員会録画で
 奈良県議会の現状をご覧ください。
 公約を実現するため
 本格的に山下県政がスタートするのは令和6年度。
 その準備を含め、私たち維新県議団14名力を合わせて
 「奈良県大改革」に向け頑張ります。



各メンバーの選出区ごとに色分けしています。

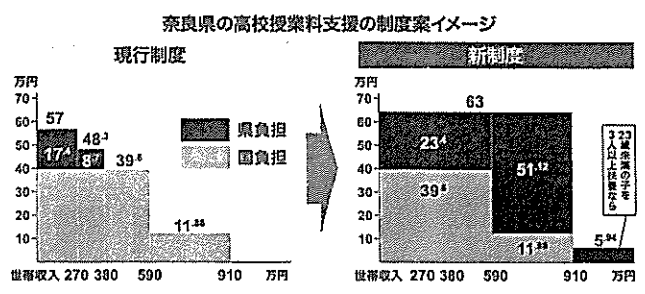
メンバー紹介

- しみずつとむ 清水 勉** 北葛城郡
- なかがわ たかし 中川 崇** 奈良市
- くどう まさゆき 工藤将之** 桜井市
- はらやま だいすけ 原山大亮** 御所市
- ふくだとしや 福田倫也** 大和高田市
- きよたのりあき 清田典章** 香芝市
- ほしがわ だいichi 星川大地** 奈良市

山下知事 高校無償化への制度案を発表!

大型公共事業費の一部から財源を活用

県内私立高校の授業料の公費負担額を来年度から大幅に増額すると発表。
 新制度は来年度から、全学年を対象に始める。世帯年収910万円未満とする所得制限を設け、生徒1人あたり年63万円を上限に授業料を公費で負担する。910万円以上の世帯でも、23歳未満の子ども3人以上を扶養している場合、生徒1人あたり5万9400円の支援を受けられる。



令和5年 9月定例会

代表質問

一部抜粋

原山 大亮 議員



- ① 大規模広域防災拠点の用地について
- ② 大和平野中央田園都市構想の計画用地について
- ③ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備について
- ④ 自主財源の確保に向けた施策について
- ⑤ 奈良県の成長戦略について
- ⑥ 令和5年度全国学力・学習状況調査について
- ⑦ 大学における奨学金制度の周知について



大学の奨学金制度の積極的な周知を

質問 大学生対象の給付型奨学金制度や自治体による地域での大学受験など、経済的負担が少なくなる制度を県内の高校生に積極的に周知することで、大学を選ぶ際の選択幅が広がると考える。現状と今後の取組はどうか。

答 現在、各県立高校に対し、県教育委員会では日本学生支援機構が実施している高等教育の修学支援新制度等を紙ベースで周知し、各県立高校で説明会を開催するなどし、生徒への発信は校に任せている。今後の取組として、修学支援新制度だけでなく、学費がかからず、国家公務員として給料を受け取りながら学べる省庁管轄の大学校など、経済的支援となる情報について、来年度には全日制全学年で1人1台の利用が可能となる端末で、広く高校生にメルマガで配信を検討。また奈良テレビ枠での放送も検討する。

一般質問

一部抜粋

工藤 将之 議員



- ① 南部東部への観光客誘客について
- ② 奈良県らしい子育て政策について
- ③ 子育て世帯への経済的な支援について
- ④ 多胎児家庭支援について
- ⑤ 医療的ケア児支援について



子育て世帯への経済的な支援について

質問 日本の夫婦が理想の子どもを持たない理由の第一位は「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」となっている。社会情勢が変化した現状において行政の積極的な支援が必要と考えるがどうか。

答 確かに、夫婦が理想とする子どもの数と、予定する子どもの数には開きがある。これを埋めるために、市町村の考えも聞きながら支援のあり方を考えていきたい。また、私立高校の無償化を進めるとしても、3人以上の子どもを育てる家庭には年収を問わず何らかの支援を行えない事例を研究していきたい。

福田 倫也 議員



- ① 既存事業の見直しについて
- ② 建設工事等における県内業者の受注機会の拡大について
- ③ 奈良登大路自動車駐車場の来庁者利用について
- ④ 大和高田市立病院の移転整備について
- ⑤ 不登校対策について



大和高田市立病院の移転整備について

質問 県と大和高田市は、大和高田市立病院の移転整備について、県産業会館の敷地活用に関する協定を締結したが、山下知事就任後の市との議論の状況等と今後の取組はどうか。

答 7月の市長との面談で、「市の負担が少ない案が他にもあるのではないかと伝えたところ、「最善案を検討したい」との回答があった。その後、市の9月定例会で建替え候補地の予算が可決。今後、市から検討結果が示されると考えており、その内容によっては、連携・協力して対応していく。

関本 真樹 議員



- ① まほろば健康パーク機能強化について
- ② 県営都市公園の効率的な運営管理について
- ③ 奈良県中央卸売市場再整備について
- ④ 県産農産物等の輸出促進の取組について



県営都市公園の効率的な運営管理について

質問 民間事業者に一定期間、場所を無償貸与してイベント等の採算性を試してもらつたトライアルサウンディング等も活用して稼ぐ都市公園を目指すべきと考えるがどうか。

答 これまでも飲食店などの便民施設から使用料収入を得るなどしてきたが、県営都市公園全般についてトライアルサウンディングも含め更なる収入増に向けて取り組みを検討していく。

松木 秀一郎 議員



- ① 民間企業との連携・協働について
- ② 小規模事業者の存続・発展について
- ③ 関西広域での観光について
- ④ 道路・河川の維持管理に関する県民からの通報について



民間企業との連携・協働について

質問 県と企業で締結する「包括連携協定」。本県では協定を14社と結んでいるが、荒井県政でこの5年、新しい提携はない。認知強化が必要。連携を求めたい県政課題をWEBなどで周知すること、トップセールスをするのが有効と考えるが、山下知事の所見は？

答 民間企業との連携、とりわけ包括連携協定の締結は、県民にとって大変有意義。利点があると考えられる場合は積極的に協定を結び、成果などについても情報発信を行う。

委員会報告

各課目の詳しい質問内容はQRコードの動画をご覧ください。

厚生委員会



総務警察委員会



経済労働委員会



建設委員会



文教くらし委員会



第11号様式の5 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等) | | | | | |
|-------------------------|--|---------------------------|---------|---------|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和6年3月31日 | | | | |
| 表題と発行部数 | 奈良県議会会派 日本維新の会 NEWS 2024 vol.3 | | | | |
| 対象者 | 奈良県内の住民 | | | | |
| 配布方法 | 新聞折込み・ポスティング・手渡し | | | | |
| 発行目的 | 議会での議論状況を県民に伝えるため | | | | |
| 按分率の説明 | 100% | | | | |
| 内容 | <12月定例会の報告> ・代表質問・一般質問・委員会の報告 ・関西広域連合への全部参加決定の報告 ・(維新の会は反対した) 議員ボーナス引き上げ議案が可決された報告 ・新幹線グリーン料金支給廃止に関する申し入れ など | | | | |
| 編集・制作・ 発送等に要した 経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | 駐車場代 | 阪高ファ インパー ク富雄団 地 | 100円 | 100円 | 151 |
| | 新聞折込料 | ASA 高の 原 | 23,375円 | 23,375円 | 152 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| ※100%充当 合計 | | | 23,475円 | | |
| 備考 | 添付資料：別紙 (会派チラシ vol.3) | | | | |

注 発行した広報紙を添付してください。

令和5年12月定例会報告

維新の山下知事になり実現 関西広域連合に全部参加決定

情報共有が進み、奈良県の課題解決につながるなどメリットいろいろ

一方 維新の会は反対した 議員ボーナス引上げ議案が可決

“わざわざ”自分たちの報酬を上昇させる「お手盛り議案」

令和5年最後の定例会が終了いたしました。
12月定例会では、14名の維新議員が各分野において、
県民の立場に立ち積極的な議論を展開しました。
また、県議会のずれた感覚を是正するため、自らの手でボーナスを引き上げようとする
自民党・無所属の会へ厳しい質問や反対討論を行ったり、
ルールを守らず議案に関係のない質問を好き放題繰り返すことに強く抗議を申し入れました。

本会議も委員会も税金で運営されています。
無駄な議論をする時間など1分1秒許されないのです。
税金の無駄使いがこの様な意識から生まれることを
自民党・無所属の会には理解して頂きたいと思います。

さらに、議員特権の一つである
新幹線でのグリーン車利用に関しても廃止を提案しました。
1月中に他会派へ返答を求めており、どのような回答がくるのか。

行財政改革に合わせて、議会改革にもしっかりと取り組んだ12月定例会。
ボーナスの引上げは不本意ながら可決されましたが、
私たちの会派議員は、毎月の身を切る改革に今回の引上げ分を上乗せし、
令和6年能登半島地震で被災された地域に寄付をする予定です。

県民目線を忘れることなく、行財政改革、議会改革に
全力で取り組みますので引き続き今後の奈良県議会にご注目ください。



各メンバーの選出区ごとに色分けしています。

令和6年能登半島地震により被災された皆様および関係者の方々へ

このたびの地震で犠牲となられた方々に心よりお悔み申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。
また、被災者の救済と被災地の復興支援のために尽力されている方々に深く敬意を表します。
被害を受けられた皆様の安全と1日でも早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

メンバー紹介

しみず つとむ
清水 勉
北畠城郡

- ・経営者委員会
- ・総合防災対策特別委員会
- ・農の発展委員会

なかがわ たかし
中川 崇
奈良市(北辺区)

- ・児童委員会
- ・少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会

くどう まさゆき
工藤将之
桜井市

- ・民生委員会
- ・南部・東部地域振興対策特別委員会

はらやま だいすけ
原山大亮
細原市・高市郡

- ・経営者委員会
- ・南部・東部地域振興対策特別委員会
- ・議会運営委員会

ふくだ としや
福田倫也
大和郡山市

- ・民生委員会
- ・南部・東部地域振興対策特別委員会

きよた のりあき
清田典章
香芝市

- ・経営者委員会
- ・少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会

ほしかわ だいち
星川大地
奈良市(南東区)

- ・文芸・文化委員会
- ・総合防災対策特別委員会

まつばら いさお
松尾勇臣
上野市

- ・民生委員会
- ・南部・東部地域振興対策特別委員会

さとう みつのり
佐藤光紀
生駒市

- ・経営者委員会
- ・少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会

こばやし まこと
小林 誠
生駒郡

- ・民生委員会
- ・少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会

ふくにし ひろみち
福西広理
葛城郡

- ・文芸・文化委員会
- ・総合防災対策特別委員会
- ・議会運営委員会

せきもと まさき
関本真樹
大和郡山南市

- ・文芸・文化委員会
- ・総合防災対策特別委員会
- ・地域公共交通対策特別委員会

まつがし ゆういちろう
松本秀一郎
高市郡高市町

- ・経営者委員会
- ・少年化対策・女性の活躍促進・スポーツ振興対策特別委員会
- ・関西広域連合委員会

やまだ ようへい
山田洋平
生駒市

- ・経営者委員会
- ・総合防災対策特別委員会
- ・地域公共交通対策特別委員会

旧態依然の県議会改革!

12月定例会 日本維新の会が行った申し入れ

▶新幹線グリーン料金支給廃止に関する申し入れ

奈良県議会議員の出張時等で新幹線のグリーン車を利用するという社会情勢と乖離した議員特権を廃止し、県民格差の是正に努め、県政発展に尽力するための申し入れ。



▶県議会の運営に対する申し入れ

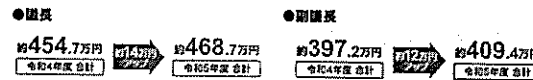
「委員会に付託された議案の審査は付託議案の範囲内で行うことが原則」というルールを守らず、付託された議案の範囲を大きく逸脱した質問を自由民主党・無所属の会の委員が繰り返したことへの申し入れ。

日本維新の会は断固反対!

奈良県議会 期末手当(ボーナス)支給状況

12月補正予算で、日本維新の会は反対した「議員ボーナス引上げ議案」が可決されたことで増額となりました。

●議員 物価高に苦しむ県民の理解は得られない!



令和5年 12月定例会

代表質問

一部抜粋

佐藤 光紀 議員



- ① 奈良県教育の充実について
- ② 西和医療センターの移転・再整備について
- ③ 地方自治体が担う海外地方政府との友好交流について
- ④ 道の駅「クロスウェイなかまち」の活用等について
- ⑤ 奈良県のがん対策について
- ⑥ 地域公共交通のあり方について



奈良県教育の充実について

質問 高校授業料等の実質無償化と、県立高校のトイレの完全洋式化・乾式化に込められた知事の思いについてお聞かせください。

答弁 次世代への投資は、奈良県の成長につながるという強い信念を持っている。子どもたちに自らが希望する道を経済的な事情を気にすることなく歩んでもらいたいと考え、高校授業料等の実質無償化について、議論を重ねてきた。その結果、令和6年度から支援を大幅に拡充し、年収目安が910万円までの世帯に国の就学支援金と合わせて最大63万円まで、年収目安910万円以上の多子世帯に最大5万9400円まで支援したいと考える。また、県立高校の快適性を向上させるために、令和6年度から5カ年計画で全校、全トイレの洋式化・乾式化に取り組む。今後、さらに制度・事業の詳細を詰めて、必要な額を令和6年度の予算案に計上する。

一般質問

一部抜粋

清水 勉 議員



- ① 関西広域連合全部参加のメリットについて
- ② 公園施設の充実にかかる財源確保のための一部公園駐車場有料化の検討について
- ③ 寄宿舎や高校学生寮を利用する学生の負担軽減について
- ④ バリアフリー基本構想策定推進の必要性について
- ⑤ 観光行政に対する財源確保のための宿泊税の検討について

関西広域連合全部参加のメリットについて

質問 既に参加している分野を除く5分野について、参加することの意義とメリットをお聞かせください。

答弁 関西地域全体での知恵や資源を活用して、広域で連携し、課題に取り組むことで、費用負担に見合う効果があると考えている。医療分野では、医療関係者が広域連合の各種セミナーに参加することが可能となり、最新の知見が共有できるようになる。また、資格試験等分野では、資格等の試験事務を広域連合へ一元化することで事務軽減できるなどのメリットを新たに享受できる。

中川 崇 議員



- ① 大規模広域防災拠点用地でのヘリポートの整備について
- ② 園内旅行における観光情報の発信について
- ③ 「オーガニックビレッジ」の推進について
- ④ 西ノ京駅周辺のまちづくりにかかる道路整備等について
- ⑤ 教員の確保について
- ⑥ 平城宮跡歴史公園の整備について

西ノ京駅周辺のまちづくりにかかる道路整備等について

質問 西ノ京駅は、駅へのアクセス道が脆弱な点で複数課題があり、西側で市道や路切の拡幅等も含め市と地元が協力して進めているなか、県も呼応して協力するべきと考えますが、いかがでしょうか。

答弁 西ノ京駅周辺は、道路の幅員が狭く、危険であるなどの課題を認識している。県道の拡幅計画は、市道の拡幅計画と整合させる必要があり、県としても駅西側ロータリーの整備など、市や地元が進めるまちづくりの検討に積極的に参画し、連携して取り組んでいく。

星川 大地 議員



- ① SNSを活用した情報発信について
- ② 保育の担い手確保について
- ③ インターネット上の誹謗中傷について
- ④ 警察職員の働き方について

インターネット上の誹謗中傷について

質問 高校生間でのインターネットやSNSを通じた誹謗中傷やいじめに対して、県教育委員会としてどんな対策を講じているのかお聞かせください。

答弁 いじめの被害者にも加害者にもならないよう、自らの行動を振り返り、互いの人権を確かめ合う機会として、アンケートを実施している。各県立高等学校では、アンケートの分析結果を踏まえ、情報モラルの向上に取り組んでいるほか、教員の対応力向上も図っている。関係機関と連携し、児童生徒への指導、保護者への啓発を図っている。



委員会報告

各委員の詳しい質問内容はQRコードの動画をご覧ください。

総務警察委員会



清水 原山 山田

厚生委員会



福田 工藤

経済労働委員会



佐藤 坂本 清田

建設委員会



松岡 中川 小林

文教くらし委員会



橋本 阪本 市川

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 松木 秀一郎

| | | | | | |
|-----------------|---|--|--------|----------|-------|
| 年 月 日 | 令和5年7月10日他 | | | | |
| 表題 | 奈良県議会議員まつき秀一郎 一次代を担う子どもたちのためにー | | | | |
| 対象者 | インターネット利用者 | | | | |
| 開設目的 | 適宜、議会報告等を行い、意見・要望等を求める | | | | |
| 按分率の説明 | 按分率 50% その理由 (講演会へのリンク、時折政党活動を掲載することあり) | | | | |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会活動報告 ・県内調査、視察報告 ・県政課題の紹介 | | | | |
| ホームページ制作等に要した経費 | 項目 | 支払先 | 金額 | 金額の積算 | 領収書番号 |
| | ホームページ維持管理費 | ペライチ | 4,378円 | 更新料(5月分) | 22 |
| | " | " | " | " (6月分) | 37 |
| | " | " | " | " (7月分) | 57 |
| | " | " | " | " (8月分) | 75 |
| | " | " | " | " (9月分) | 87 |
| | " | " | " | " (10月分) | 99 |
| | " | " | " | " (11月分) | 113 |
| | " | " | " | " (12月分) | 131 |
| | " | " | " | " (1月分) | 140 |
| | " | " | " | " (2月分) | 156 |
| | ※50%充当 合計 43,780円×50%=21,890円 | | | | |
| | 備考 | ホームページアドレス： https://shuichiromatsuki.hp.peraichi.com/ 添付資料 料金体系についての説明書 | | | |

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ペライチ

プラン / ご利用料金

料金プラン・お支払い方法確認

申し込み完了

ご利用中プラン

月額ビジネスプラン
2024年3月27日 まで

料金プラン

ページ数や利用目的にあわせて選べる5プラン。
月額、年額（割引あり）もお選びいただけます。

人

ビジネスプラン

予約や決済に加えて
メルマガ配信も可能
¥3,940 /月(税込)
1年契約

20ページ

広告非表示

算 決済 3.5%

メルマガ 予約

プロフェッショナルプラン

複数コース・順番予約
など予約機能がパワー
アップ

¥6,910 /月(税込)
1年契約

20ページ

広告非表示

算 決済 3.5%

メルマガ 予約

予約プラス

レギュラープラン

ページ制作に
必要な機能が満載
¥2,950 /月(税込)
1年契約

5ページ

広告非表示

算 決済 3.5%

ライトプラン

WEBページ運営の
最低限の機能
¥1,465 /月(税込)
1年契約

3ページ

広告非表示

算 決済 6%+40円

フリープラン

ペライチの広告が
表示されます

¥0

1ページ

算 決済 6%+40円

ビジネスプランの料金 支払い期間を選択してください

月契約

4,378 円/月(税込)

1年契約

3,940 円/月(税込) おすすめ

ビジネスプランの料金 支払い期間を選択してください

1年合計47,282円

2年契約

3,721 円/月(税込) おすすめ

2年合計89,311円

5年契約



3,284 円/月(税込) おすすめ

5年合計197,010円

機能詳細

| | プロフェッショナル プラン | ビジネス プラン | レギュラー プラン | ライト プラン | フリー プラン |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 公開ページ数の上限 | 20ページ | 20ページ | 5ページ | 3ページ | 1ページ |
| ページ編集 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 決済 <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| なんでもマーケット <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| アプリ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| SNS連携 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| | プロフェッショナル プラン | ビジネス プラン | レギュラー プラン | ライト プラン | フリー プラン |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------|
| フォント/文字サイズ変 更 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| テーマカラーカスタマ イズ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| ページアニメーション | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 広告非表示 ④ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| フォーム設置 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 独自ドメイン ④ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| AIアシスト ④ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| アクセス解析 ④ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| タグ (HTML/CSS/J S) 埋め込み | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| 予約 ④ | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | |
| メルマガ配信 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | | | |

| | プロフェッショナル プラン | ビジネス プラン | レギュラー プラン | ライト プラン | フリー プラン |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| デザインカスタマイズ  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| パスワード保護 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ファイルダウンロード | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| CMS (ブログ) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 予約プラス  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

注意事項

- ・写真素材は、フリープランは220円/1枚、その他プランは176円/1枚で購入可能です。
 - ・フリープランは、累計10,000PVまで公開が可能です。
 - ・ページ追加オプション、ペライチマネージャー、アカウント間ページ連携チケットはオプションで追加可能です。
 - ・アプリの作成費用、ストア申請代行費用、管理代行費用（※）は無料です。
アプリのダウンロード数に応じてご利用料金が発生します。詳しくはこちら
- ※ユーザー独自アカウントを希望する場合は、別途税込11,000円/月の管理代行費用が発生します。

従量課金について

従量課金は様々な機能を少額からトライアルできるオプションです。

フリープラン・ライトプラン・レギュラープランで従量課金を開始するとフオーム・予約・メルマガ機能が使えるようになります。ビジネスプランは月額料金の中で全ての機能が使えます（メルマガ機能と決済機能は全てのプランで追加費用が発生します）。継続的に使うならビジネスプラン・プロフェッショナルプランがお得です。

| | プロフェッショナルプラン | ビジネスプラン | レギュラープラン | ライトプラン | フリープラン |
|--------|--------------|-----------|------------|------------|------------|
| フオーム | 無制限 | 無制限 | 無制限 | 無制限 | 1件100円（税抜） |
| 予約 | 無制限 | 無制限 | 1件100円（税抜） | 1件100円（税抜） | 1件100円（税抜） |
| メルマガ配信 | 3000通まで無料 | 3000通まで無料 | 1通50円（税抜） | 1通50円（税抜） | 1通50円（税抜） |

注意事項

・メルマガ配信のビジネスプランとプロフェッショナルプランは3001通より1000通あたり500円（税抜）がかかります

手数料について

決済機能・予約機能・なんでもマーケットについては売り上げに応じて決済手数料がかかります。

| | プロフェッショナルプラン | ビジネスプラン | レギュラープラン | ライトプラン | フリープラン |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 決済 | 決済手数料 3.5% | 決済手数料 3.5% | 決済手数料 3.5% | 決済手数料 6%+40円 | 決済手数料 6%+40円 |
| 予約（事前決済） | 決済手数料 3.5% | 決済手数料 6%+40円 | 決済手数料 6%+40円 | 決済手数料 6%+40円 | 決済手数料 6%+40円 |
| なんでもマーケット | 決済手数料 10%（税抜） | 決済手数料 10%（税抜） | 決済手数料 12%（税抜） | 決済手数料 15%（税抜） | 決済手数料 20%（税抜） |

注意事項

- ・上記の「決済手数料」はVISA・Master Cardの場合です。支払い手段別の決済手数料について
- ・事前決済の利用には「ビジネスプラン契約」「プロフェッショナルプラン契約」「予約オプション契約」「従量課金の同意」のいずれかが必要となります。
- ・上記のなんでもマーケットの決済手数料は有料の通常商品の場合です。なんでもマーケットの販売時の手数料について

お支払い方法

クレジットカード払い

対応カード：VISA / Master / AMERICAN EXPRESS / JCB / Diners Club

※契約期間満了日の翌日（契約更新日）に自動で課金されます

請求書払い（Paid後払い）

アカウント情報

ご登録中の情報の確認・変更はこちら

- [プラン契約・お支払情報](#)
- [オプション契約・お支払情報](#)

 [ご登録情報](#)

[お問い合わせ](#)

[☆なんでもマーケット出品者情報](#)

[■決済履歴](#)

プラン契約・お支払情報

ご利用中プラン

月額ビジネスプラン

2024年3月27日 まで (自動更新)

次回お支払日・料金

2024年3月28日 4,378 円 (税込)

[プラン変更](#)

[プランの解約については](#)

[⑦ 質問する](#)

従量課金・お支払情報

従量課金 未同意です

オプション契約・お支払情報

現在オプションのご契約情報はありません

政務活動記録簿 (要請陳情)

会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎

| | | | | | |
|----------------------------------|---|--------|----------------|------|-------|
| 年 月 日 | 令和5年6月12日 | | | | |
| 政務活動先 | 大和西大寺駅前にて、面談・ヒアリング | | | | |
| 政務活動の目的 | 奈良県実施職業訓練制度について、県民の方の相談に対応するため | | | | |
| 相手方 | 樞原美容専門学校に通学される方 | | | | |
| 内容、結果等 ※陳情要請の 効果を明記のこ と | <p>奈良県実施職業訓練受講生の方から、「開講時に案内を受けた費用」と「実費（既にかかった費用+今後かかる見通しの費用）」との差異について、ご相談をいただいた。</p> <p>【結果】 県・雇用政策課と連携し、当該専門学校から受講生の方への説明会が催され、疑問解消につながった。</p> | | | | |
| 要請陳情活動に要 した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 樞原美容専門学校 の受講生 | 駐車料金 | | 300円 | 6 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 合計 | 300円 (すべて政務活動) | | |
| 備考 | 添付資料：別紙 | | | | |

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

政務活動記録簿（令和5年6月12日）

（奈良県実施職業訓練制度について）



☆美容師をめざすあなたへ☆
資格取得のチャンスです！
奈良県実施職業訓練
受講生募集
美容師養成科（2年コース）
＜ 橿原美容専門学校 ＞



| | |
|--|--|
| 受講期間 | 令和5年4月3日（月）～ 令和7年3月31日（月） |
| 応募資格 | <p>※ 公共職業安定所に求職申し込みをした者であって、公共職業安定所長の受講指示、受講経費又は支援指示を受けることができる者とし、下記（ア）又は（イ）の要件を満たす者で、かつ（ウ）のいずれにも該当する者。</p> <p>（ア）高等学校（中等教育学校を含む）卒業者、ただし、令和5年3月[高等学校及び大学（短期大学含む）]卒業及び卒業見込者を除く。</p> <p>（イ）学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると思われる者。</p> <p>（ウ）① 短期労働契約などによる非正規雇用労働者など、就業経歴において不安定就労の経験が高いことや、安定就労の経験が少ないことにより能力開発機会が乏しかった者又は出生・育児等により長期離職していた女性等</p> <p>② 国家資格等高い知識及び技能を取得し正社員就労を希望する者</p> <p>③ 当該訓練コースを修了し国家資格等を取得する明確な意思を有する者</p> <p>④ ハローワークにおける職業相談において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受け、職業経歴の整理し及び職業生活設計等の結果、当該訓練の受講が必要と認められる者</p> |
| 応募方法 | 公共職業安定所（ハローワーク）の職業相談窓口でご相談のうえ、お申し込みください。 |
| | 応募書類 入校願書（所定様式：ハローワークにあります。） |
| | 受付期間 令和5年1月20日（金）～ 令和5年3月2日（木） |
| | 受付時間 平日（月～金曜日）午前8時30分～午後5時15分 提出先 ハローワークにご持参ください。郵送による受付は行いません。 |
| 訓練実施校 | 橿原美容専門学校 TEL. 0744-22-1660 橿原市曾我町915-1 |
| 定員 | 10名 ※申込者が定員数に満たない場合は、訓練を中止することがありますのでご了承ください。 |
| 入校試験 | 入校試験日 令和5年3月8日（水） |
| | 試験会場 橿原美容専門学校 TEL：0744-22-1660 |
| | 試験内容 一般常識（60分） 面接（30分） |
| | 試験日程 受付 12:30～12:50 一般常識 13:00～14:00 面接 14:10～ |
| | 持ち物 ・入校願書 ・鉛筆・消しゴム・黒ボールペン（消せるボールペンは不可） |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・歯肉、欠損・違和の事柄が含まれる場合は、事前歯科検診までご連絡ください。 ・試験開始後20分以上遅刻した者は受験できません。 ・試験当日は必ず試験開始前（8:45）までに持参ください。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクをご着用ください。 |
| 合格発表 | 令和5年3月17日（金）＜検定日＞ ※本人あてに郵送するとともに雇用政策ホームページにも掲載します。 |
| 入校手続 | 令和5年3月22日（水） 13:30～（受付13:00～）入校説明会を開始します。 持参物：高等学校卒業証明書又は上記の応募資格（イ）を証明する書類、印鑑、筆記用具 橿原美容専門学校 橿原市曾我町915-1 TEL 0744-22-1660 ※ 自家用車での来所はできません。公共交通機関をご利用ください。 |
| 費用負担 1・2年次合計 | <ul style="list-style-type: none"> ○入学金・授業料：無料 ○教科書・国家試験受験料等：42,927円 ○美容実習・選抜科目教材一式：401,469円 ○校友会費：12,000円 <p style="text-align: right;">合計 456,396円</p> |
| 訓練内容に関する 問い合わせ | 奈良県 産業・観光・雇用課 雇用政策課 能力開発係 〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL 0742-27-8834（直通） |
| <p>※ 試験等の実施次第によっては、試験会場及び入校説明会開催の場所を変更し入れることがあります。 ※ 天候等やむを得ない事由により上記日程が変更、中止になる場合があります。最新情報は雇用政策ホームページでご確認ください。</p> | |

第11号様式の7 (第5条関係)

政務活動記録簿 (要請陳情)

会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎

| | | | | | |
|--------------|--|--------|------|------|-------------------|
| 年 月 日 | 令和6年1月24日 | | | | |
| 政務活動先 | 奈良市富雄北地区 (下河橋周辺の道路) | | | | |
| 政務活動の目的 | 信号・道路に関する陳情を聞くため | | | | |
| 相手方 | 奈良市内の現地近隣住民 | | | | |
| 内容、結果等 | <p>近隣住民と同行し、現地を確認。</p> <p>【効果】 現地道路で大型車が通った際の振動、道路の轍、押しボタン信号の利便性、往来時の危険、カーブミラーの汚れなどを確認。 県の関係部署に報告し、今後の対応についてレクチャー頂く。</p> | | | | |
| 要請陳情活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 現地近隣住民 | 駐車料金 | | 700円 | 121 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 合計 | | | 700円 (すべて政務活動費充当) |
| 備考 | 添付資料：別紙資料 | | | | |

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

政務活動記録簿（令和6年1月24日）

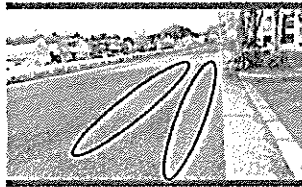
（現地で確認・奈良市富雄北）

現地写真



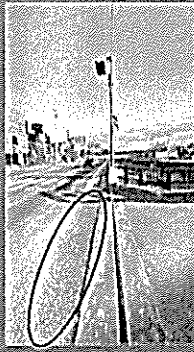
▼近隣住民からのヒアリング情報

- ・赤枠部分の幅が大きい
- ・道路の反対側の柵は補修済み
- ・大型車が通行すると、建物が揺れる
- ・建物にひび割れ、歪みが発生
- ・能登の地震もあり、大きな地震が来た際に建物が倒壊しないか不安

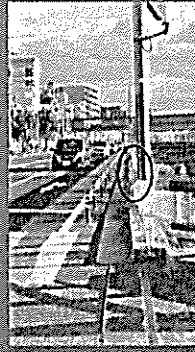


①特に、車椅子・ベビーカーの方が狭く、危険で苦慮

雨天時に水溜まりの発生



信号の押しボタンが押しづらい



②カーミラーの曇り

南西側から撮影



西側から撮影



道が狭く、死角も多い



第11号様式の7 (第5条関係)

政務活動記録簿 (要請陳情)

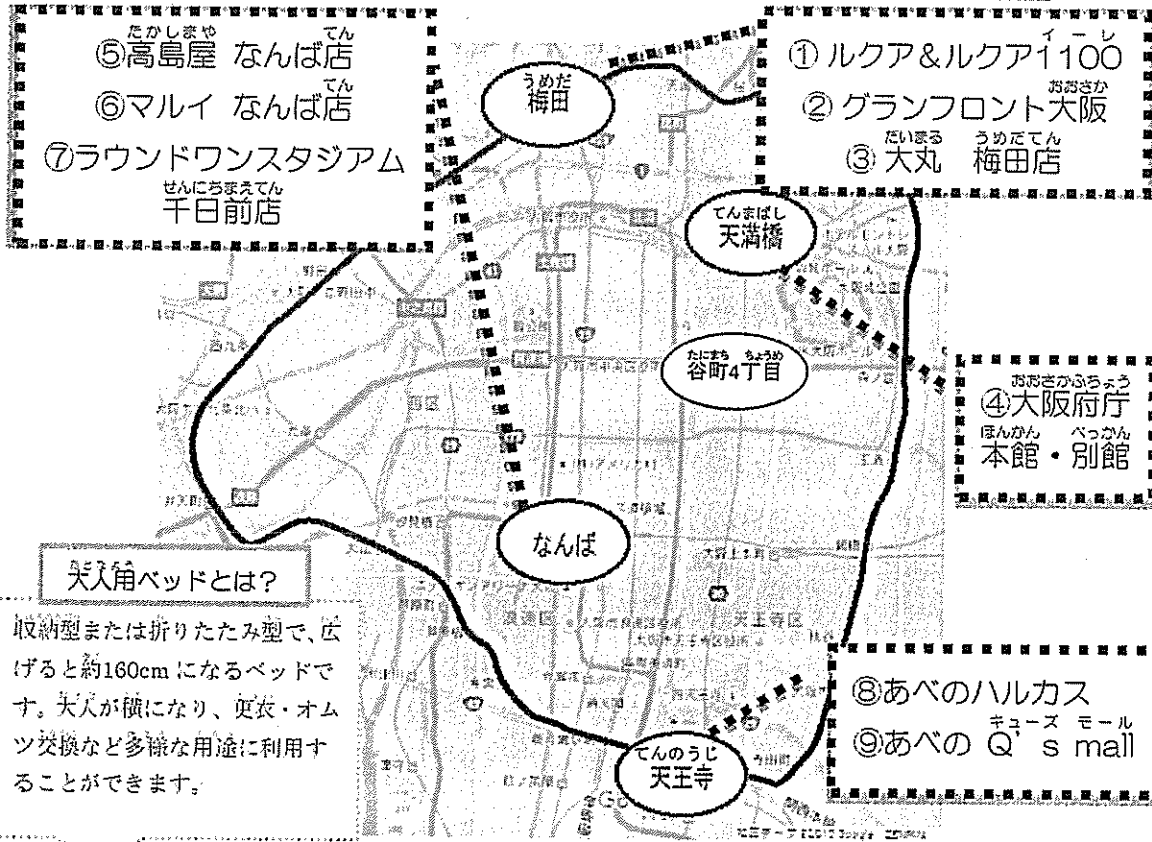
会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎

| | | | | | |
|--------------------------|--|--------|------|-------|-------|
| 年 月 日 | 令和6年2月4日 | | | | |
| 政務活動先 | 大阪市内の個人宅 | | | | |
| 政務活動の目的 | 橿原公苑に整備する新施設のユニバーサルトイレについて質問するため | | | | |
| 相手方 | 大阪市内の車いす利用者の方 | | | | |
| 内容、結果等 ※陳情要請の効果を明記のこと | <p>奈良県内の方とお話する中で、車いす利用者が公共施設のトイレを利用しづらいとのお話を伺ったため、車いす利用者用ベッドの設置の運動について、ヒアリングに伺った。</p> <p>【効果】 駅や商業施設、公共施設でのバリアフリー施策の問題点や、改善策など利用者目線で伺うことができた。 2月議会の特別委員会での質問に繋がった。</p> | | | | |
| 要請陳情活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 馬主車場の代 | | | 200 | 124 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 合計 | 200 | 円 () | |
| 備考 | 添付資料: 別紙 (車いすトイレマップ、ベッド付車いすトイレマップ) | | | | |

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

おおさかしな
大阪市内

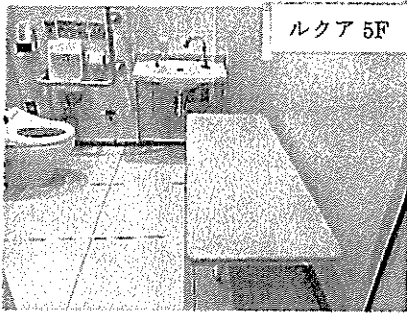
おとなよう くるま
大人用ベッドつき車いすトイレマップ



大阪市内 大人用ベッドつき車いすトイレ一覧 (階序・駅以外)

| 大阪府庁 | | 梅田 | | | | なんば | | | 天王寺 | |
|---------------|---------------|-------|----------|----|-----|-----|--------|---------|----------------|--|
| 階 | 駅 | 階 | 駅 | 階 | 駅 | 階 | 駅 | 階 | 駅 | |
| 15 | | 15 | | 11 | | 14 | | 14 | | |
| 13 | | 13 | | 10 | | 13 | | 13 | | |
| 12 | | 12 | | 9 | | 11 | | 11 | | |
| 11 | | 11 | | 8 | | 10 | | 10 | | |
| 10 | | 10 | | 7 | | 9 | | 9 | | |
| 9 | | 9 | | 6 | | 8 | | 8 | | |
| 8 | | 8 | | 5 | | 7 | | 7 | | |
| 7 | | 7 | | 4 | | 6 | | 6 | | |
| 6 | | 6 | | 3 | | 5 | | 5 | | |
| 5 | | 5 | | 2 | | 4 | | 4 | | |
| 4 | | 4 | | 1 | | 3 | | 3 | | |
| 3 | | 3 | | | | 2 | | 2 | | |
| 2 | | 2 | | | | 1 | | 1 | | |
| 1 | | 1 | | | | | | | | |
| B1 | | B1 | | B1 | | B1 | | B1 | | |
| | | B2 | | B2 | | | | B2 | | |
| グランフロント 北館 | グランフロント 南館 | LUCUA | LUCUA100 | 大丸 | 高島屋 | マルイ | ラウンドワン | キューズモール | ハルカス (タワー棟) | |

① ルクア&ルクア1100



ルクア 5F

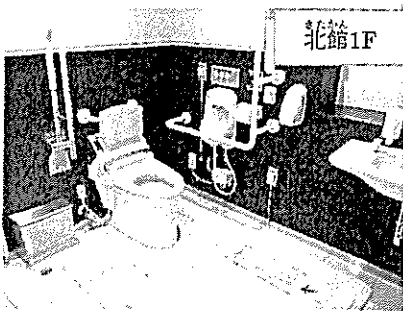


ルクア1100 9F

LUCUA
1100
11:re1

ルクア1100には、1Fを
除いて、全てのフロアに
大人用ベッド完備！

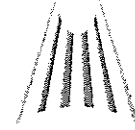
② グランフロント大阪



北館1F



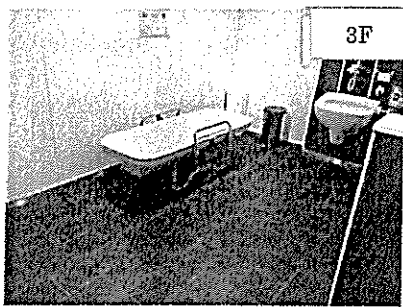
南館1F



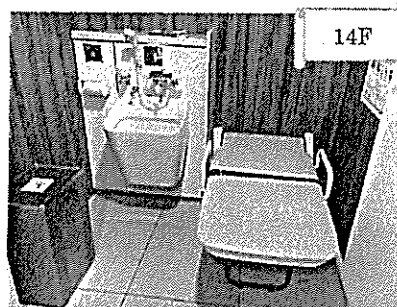
GRAND FRONT OSAKA
グランドフロント大阪

グランフロント大阪の
南館には、大人用ベッ
ドが全階に配置！

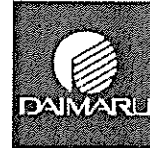
③ 大丸 梅田店



3F



14F



3Fにあるトイレは、
大阪市最大！？広々ス
ペースです。

④ 笑福亭 本館・別館



別館



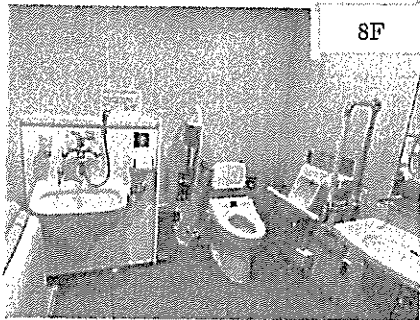
本館1F



大阪府

笑福亭エリアでは、質
量なポイント！本館の方が
広いです。

⑤ 高島屋 なんぽ店



8F



8F



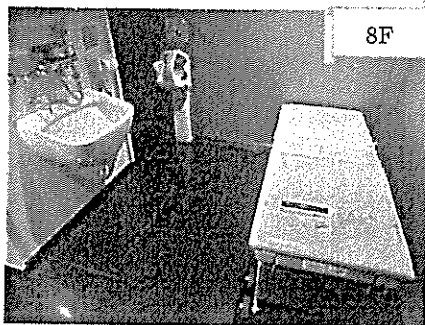
Takashimaya
OSAKA

高島屋は各階（全9階）に多機能トイレ1ヶ所ずつあり！8階のみ大人用ベッドがついています。

⑥ マルイ なんぽ店



7F



8F

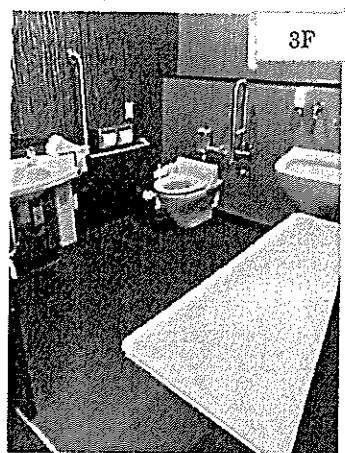


マルイは4, 6, 7Fに“みんなのトイレ”という多目的トイレがあり。大人用ベッドがあります。また8Fの映画館フロアにもあります。

⑦ ラウンドワンスタジアム
半日前店



3F

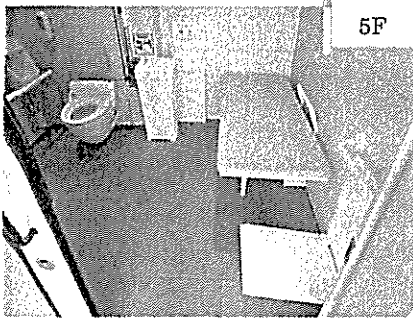


3F

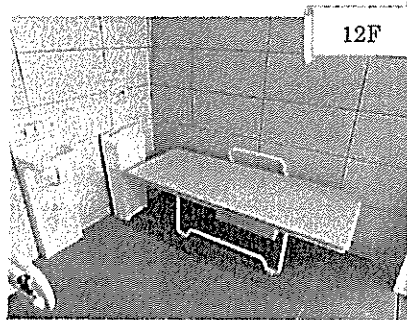
SPORTS ENTERTAINMENT
ROUND1

ラウンドワンは3Fのみ大人用ベッドが用意されています。ちなみに、ボウリングスペースはバリアフリーで楽しめるレーンです！

⑧あべのハルカス



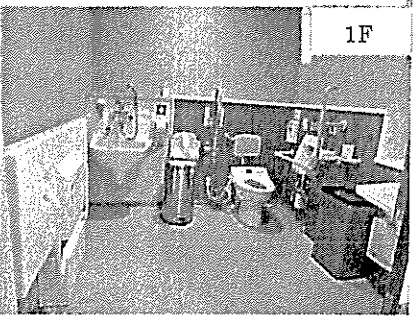
5F



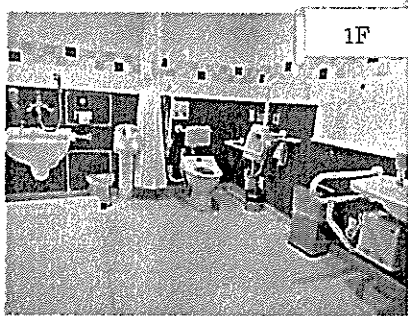
12F

あべのハルカスはタワー館とウイング館があり、タワー館には5,9,12Fの3ヶ所に大人用ベッドの設置がありました。ウイング館に設置はありません。

⑨あべの Q's Mall



1F



1F



キューズモールは5Fより上の階は駐車場となっています。買い物や食事を楽しめるB1~4Fの全ての階に大人用ベッドが設置されています。

おおさかしえいちかてつ
大阪市営地下鉄

おとなよう くるま せっちえきいちらん
大人用ベッドつき車いすトイレ設置駅一覧

- 御堂筋線：東三国駅、新大塚駅、梅田駅、淀屋橋駅、茶屋町駅、なんば駅、天王寺駅
- 谷町線：東梅田駅、美濃橋駅、猿橋駅
- 西つ橋線：船場橋駅、西つ橋駅
- 中央線：朝潮橋駅、弁天町駅、元新橋駅、堺筋本町駅、谷町四丁目駅、線橋駅
- 半島筋線：宝川駅、西長堀駅、鶴橋駅
- 堺筋線：堺筋本町駅、日本橋駅
- 今里筋線：井高野駅～今里駅までの全ての駅

詳しくは、大阪市交通局ホームページまで！「車いす・シート・オストメイト対応トイレ及び授乳室設置駅」として掲載されています☆

住吉区 車いす トイレ マップ



住吉区地域自立支援協議会
令和4年2月発行

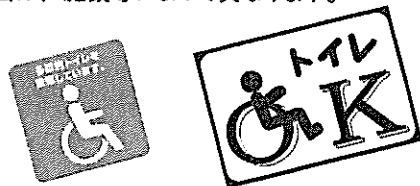


高齢・障がい者の皆様へ

住吉区では、高齢者や障がい者の方が、家にひきこもることなく安心して街に出ていくことができるように、「住吉区車いすトイレマップ」を作成しました。

玄関等に下記のシール（ファミリーマートは、緑色のシール）が貼られている施設、事業所、企業、お店では、車いすで利用できるトイレを貸していただけます。外出の際には、このマップを活用して外出を楽しんでください。

なお、開館日・開館時間及びトイレ利用に係る協力の範囲は、施設等によって異なります。



※「車いすトイレマップ」は、平成28年3月に「住吉区アクションプラン」の高齢・障がい者部会で、作成しましたが、この度「住吉区地域自立支援協議会」で更新させて頂きました。

＜お問合せ＞



◆住吉区地域自立支援協議会
住吉区障がい者福祉相談支援センター
自立生活センター・まいど
大阪市住吉区長倉西1-9-12
電話：06-6609-3133
FAX：06-6609-3210

◆住吉区保健福祉センター
保健福祉課
大阪市住吉区南住吉3-15-55
電話：06-6694-9857
FAX：06-6694-9692

シールは貼っていませんが、トイレを利用できます。

| No | 施設名 | 住所 |
|----|----------------|------------|
| 1 | ツルハドラッグ 大阪南住吉店 | 南住吉 4-8-16 |
| 2 | ツルハドラッグ 住吉苅田店 | 苅田 2-14-12 |

以下のファミリーマートでは、多目的トイレが利用できます。

| No | 施設名 | 住所 |
|----|--------------------------|----------------------|
| 3 | ファミリーマート MYS 我孫子町駅東店 | 我孫子 3-8-12 |
| 4 | ファミリーマート MYS 我孫子前駅西店 | 遠里小野 4-10-12 |
| 5 | ファミリーマート MYS 我孫子東二丁目店 | 我孫子東 2-6-24 |
| 6 | ファミリーマート 地下鉄あびこ駅南店 | 我孫子東 3-1-11 |
| 7 | ファミリーマート 住吉苅田二丁目店 | 苅田 2-5-2 |
| 8 | ファミリーマート 住吉苅田五丁目店 | 苅田 5-13-7 西武マンション |
| 9 | ファミリーマート 遠里小野二丁目店 | 遠里小野 2-10-34 |
| 10 | ファミリーマート 上住吉二丁目店 | 上住吉 2-12-5 |
| 11 | ファミリーマート 東粉浜三丁目店 | 東粉浜 3-19-11 |

| No | 施設名 | 住所 |
|----|------------------|--------------|
| 43 | デイサービスセンター ル・ロゼイ | 清水丘 3-15-3 |
| 44 | 南海高野線 沢ノ町駅 | 殿辻 2-4-3 |
| 45 | 住吉民主診療所 | 沢之町 1-3-16 |
| 46 | スーパー万代 住吉沢之町店 | 沢之町 2-3-33 |
| 47 | デイサービス コスモスの花 住吉 | 千躰 2-2-14 |
| 48 | デイ・ケア きらら | 南住吉 1-3-5 |
| 49 | スーパー万代 南住吉店 | 南住吉 1-18-12 |
| 50 | 介護老人保健施設 錦秀苑 | 南住吉 1-22-17 |
| 51 | すし半 住吉店 | 南住吉 1-26-13 |
| 52 | 住吉区子ども・子育てプラザ | 南住吉 2-18-21 |
| 53 | 阪和薬店 | 南住吉 3-6-30 |
| 54 | 住吉区役所 | 南住吉 3-15-55 |
| 55 | 住吉区民センター | 南住吉 3-15-56 |
| 56 | 大阪市立住吉図書館 | 南住吉 3-15-57 |
| 57 | デイサービスセンター アクト | 南住吉 4-15-7 |
| 58 | 大阪市住吉消防署 | 遠里小野 1-1-9 |
| 59 | 住吉区老人福祉センター | 遠里小野 1-1-31 |
| 60 | 南海高野線 我孫子前駅 | 遠里小野 1-11-17 |
| 61 | 建国中学校・高等学校 | 遠里小野 2-3-13 |
| 62 | 特別養護老人ホーム ゆうけい創和 | 遠里小野 2-7-20 |
| 63 | 大阪市立大和川中学校 | 遠里小野 2-11-4 |

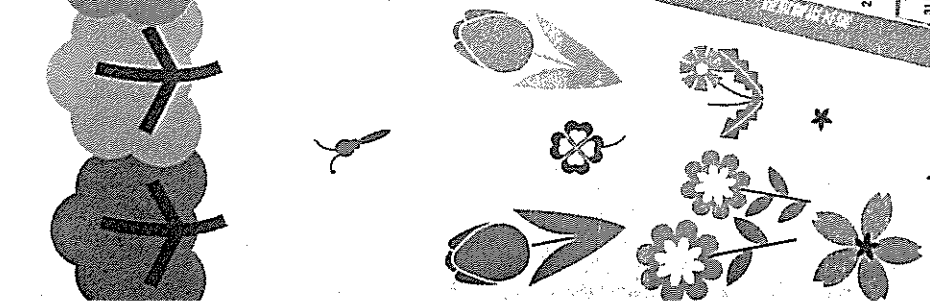
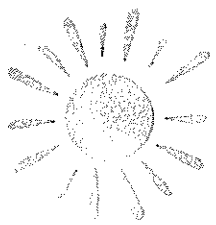
| No | 施設名 | 住所 |
|----|---------------------|--------------|
| ① | 大阪市立東粉浜小学校 | 東粉浜 2-3-26 |
| ② | ワークセンター粉浜 | 東粉浜 2-15-7 |
| ③ | 住吉警察署 | 東粉浜 3-28-3 |
| ④ | 南海高野線 住吉東駅 | 住吉 1-8-49 |
| ⑤ | 住吉税務署 | 住吉 2-17-37 |
| ⑥ | 大阪市立住吉小学校 | 帝塚山西 4-1-35 |
| ⑦ | 帝塚山特別養護老人ホーム 玲風苑 | 帝塚山東 2-1-35 |
| ⑧ | 介護老人保健施設 聖和苑 | 帝塚山東 2-1-35 |
| ⑨ | 特別養護老人ホーム 阪和帝塚山苑 | 帝塚山東 2-1-41 |
| ⑩ | 住吉総合福祉センター | 帝塚山東 5-8-3 |
| ⑪ | Family Friendly らふら | 帝塚山東 5-8-7 |
| ⑫ | 障がい者活動センターオガリ作業所 | 帝塚山東 5-8-7 |
| ⑬ | 地域自立生活支援センター なごみ | 帝塚山東 5-10-15 |
| ⑭ | リハビリデイサービス 大きな手・住吉 | 万代 2-6-6 |
| ⑮ | デイサービス あおい空 | 万代 3-12-23 |
| ⑯ | ニチイケアセンター帝塚山 | 万代 4-12-27 |
| ⑰ | ライフコーポレーション 住吉店 | 万代 4-13-3 |
| ⑱ | デイサービス あおい空万代 | 万代 5-17-4 |
| ⑲ | ろーたすデイサービス みなくる | 万代 6-20-3 1F |
| ⑳ | こころの健康総合センター | 万代東 3-1-46 |
| ㉑ | 大阪府立急性期・総合医療センター | 万代東 3-1-56 |

| No | 施設名 | 住所 |
|----|------------------------|---------------|
| ㉒ | ツクイ大阪南万領 | 万代東 4-4-1 |
| ㉓ | ポラリスデイサービスセンター万領 | 大領 2-6-25 |
| ㉔ | グルメ杵屋社会貢献大領の家 | 大領 2-8-20 |
| ㉕ | 大阪府立障がい者自立センター | 大領 3-2-36 |
| ㉖ | シルバーサービス モリタ | 大領 4-7-13 |
| ㉗ | 大領 COCORO | 大領 4-13-26 |
| ㉘ | 大領地域の家 であい | 大領 5-6-2 |
| ㉙ | デイサービスセンターバリューライフ長居 | 長居 4-5-15 |
| ㉚ | 自立生活センター・MY-DO ～まいど～ | 長居西 1-9-12 1F |
| ㉛ | 長居西地域在宅サービスステーションながいの里 | 長居西 3-1-6 |
| ㉜ | みとうデイサービス レッツゴー | 長居西 3-3-16 |
| ㉝ | みとうデイサービスセンター | 長居西 3-6-21 |
| ㉞ | ライフコーポレーション 長居店 | 長居東 3-1-1 |
| ㉟ | ライフ・ネットワーク | 長居東 3-8-25 1F |
| ㊱ | ひかり住吉 | 長居東 3-14-8 1F |
| ㊲ | ピア・エンジン | 長居東 3-15-26-8 |
| ㊳ | 大阪市立墨江小学校 | 墨江 2-3-46 |
| ㊴ | 大阪市立墨江中学校 | 墨江 4-15-34 |
| ㊵ | ウィル | 清水丘 2-16-5 |
| ㊶ | アミコ愛・あい・清水丘 | 清水丘 3-14-2 |
| ㊷ | 南海ライフリレーションあびこ道 | 清水丘 3-14-81 |

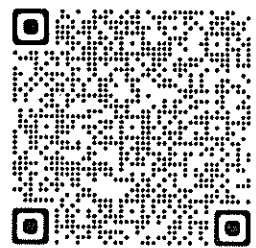
| No | 施設名 | 住所 |
|----|--------------------|----------------|
| ⑥④ | みとう多機能ホーム おりおの | 遠里小野 6-1-10 |
| ⑥⑤ | ローソン 山之内 1 丁目店 | 山之内 1-8-10 |
| ⑥⑥ | 大阪府立大阪南視覚支援学校 | 山之内 1-10-12 |
| ⑥⑦ | ライフコーポレーション 住吉山之内店 | 山之内 1-10-15 |
| ⑥⑧ | みつばデイサービス あびこ | 山之内 1-19-2 |
| ⑥⑨ | ニチイケアセンター我孫子 | 山之内 1-20-4 |
| ⑦⑩ | 第 2 よさみ野障害者作業所 | 山之内 2-4-24 |
| ⑦⑪ | 大阪市立山之内小学校 | 山之内 2-17-39 |
| ⑦⑫ | デイサービス ナカムラ | 山之内 3-3-12 |
| ⑦⑬ | アンパス住吉 | 山之内 3-4-9 |
| ⑦⑭ | 和会館 老人憩の家 | 山之内 4-3-13 |
| ⑦⑮ | よさみ野障害者作業所 | 山之内 4-12-31 |
| ⑦⑯ | アンシャンテ放課後等デイサービス | 山之内 4-16-20 1F |
| ⑦⑰ | 特別養護老人ホーム ウェルネスあびこ | 我孫子西 1-2-15 |
| ⑦⑱ | へるぷふる | 我孫子 1-5-25 1F |
| ⑦㉑ | すずのね | 我孫子 1-5-35 |
| ⑧⑩ | あびこ病院 通所リハビリテーション | 我孫子 3-3-20 |
| ⑧⑪ | あびさんサロン | 我孫子 3-10-16 |
| ⑧⑫ | あびこ障がい者福祉共同作業所 | 我孫子 4-1-20 |
| ⑧⑬ | いきいきパワーリハビリテーション | 我孫子 4-8-14 |
| ⑧⑭ | ひよこ作業所 | 我孫子 4-10-24 |

| No | 施設名 | 住所 |
|----|----------------------|---------------|
| ⑧⑮ | 生活介護事業所 みつばち | 我孫子 5-9-7 |
| ⑧⑯ | 一隅苑 | 我孫子東 1-4-37 |
| ⑧㉑ | ライフコーポレーション あびこ店 | 我孫子東 1-11-1 |
| ⑧㉒ | あびこケアセンター そよ風 | 我孫子東 3-3-11 |
| ⑧㉓ | 大阪市立大学 学術情報総合センター | 杉本 3-23-2 |
| ⑧㉔ | つくし浅香 | 浅香 1-6-28 |
| ⑧㉕ | 福祉の店 わあくわあく浅香 | 浅香 1-6 浅香中央公園 |
| ⑧㉖ | 浅香障がい者会館 | 浅香 1-6-26 |
| ⑧㉗ | 関西研修センター | 浅香 1-7-5 |
| ⑧㉘ | はあとらんど浅香 | 浅香 1-7-15 |
| ⑧㉙ | 大阪市立住吉スポーツセンター | 浅香 1-8-15 |
| ⑨⑩ | 特別養護老人ホーム アップリケア・ホーム | 浅香 1-8-38 |
| ⑨⑪ | 大阪市住吉区社会福祉協議会 | 浅香 1-8-47 |
| ⑨⑫ | 大阪市立我孫子南中学校 | 浅香 1-8-55 |
| ⑨⑬ | スーパー万代 荻田店 | 荻田 3-2-7 |
| ⑩④ | 四恩学園 | 荻田 4-3-9 |
| ⑩⑤ | ふれ愛の館しおん | 荻田 4-3-15 |
| ⑩⑥ | 大阪府教育センター | 荻田 4-13-23 |
| ⑩⑦ | アビコススイミングスクール | 荻田 5-15-23 |
| ⑩⑧ | 特別養護老人ホーム さんらく苑 | 荻田 5-16-10 |
| ⑩⑨ | 荻田土地改良記念会館 | 荻田 9-5-27 |

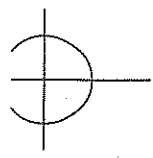
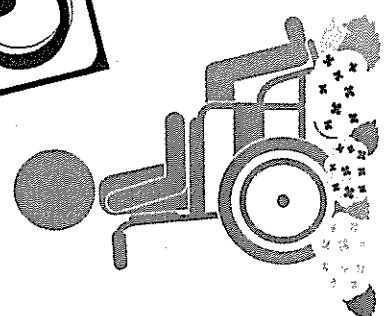
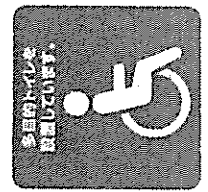
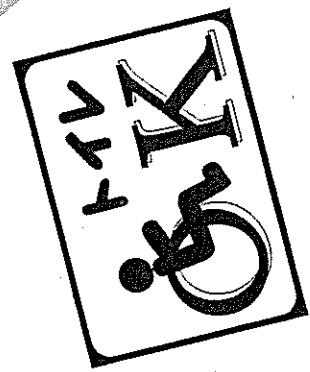
楽しい町づくりマップ



| | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 |
| 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 |
| 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 |
| 56 | 57 | 58 | 59 | 60 | 61 | 62 | 63 | 64 | 65 | 66 |
| 67 | 68 | 69 | 70 | 71 | 72 | 73 | 74 | 75 | 76 | 77 |
| 78 | 79 | 80 | 81 | 82 | 83 | 84 | 85 | 86 | 87 | 88 |
| 89 | 90 | 91 | 92 | 93 | 94 | 95 | 96 | 97 | 98 | 99 |
| 100 | 101 | 102 | 103 | 104 | 105 | 106 | 107 | 108 | 109 | 110 |



令和4年2月現在



第11号様式の7（第5条関係）

政務活動記録簿（要請陳情）

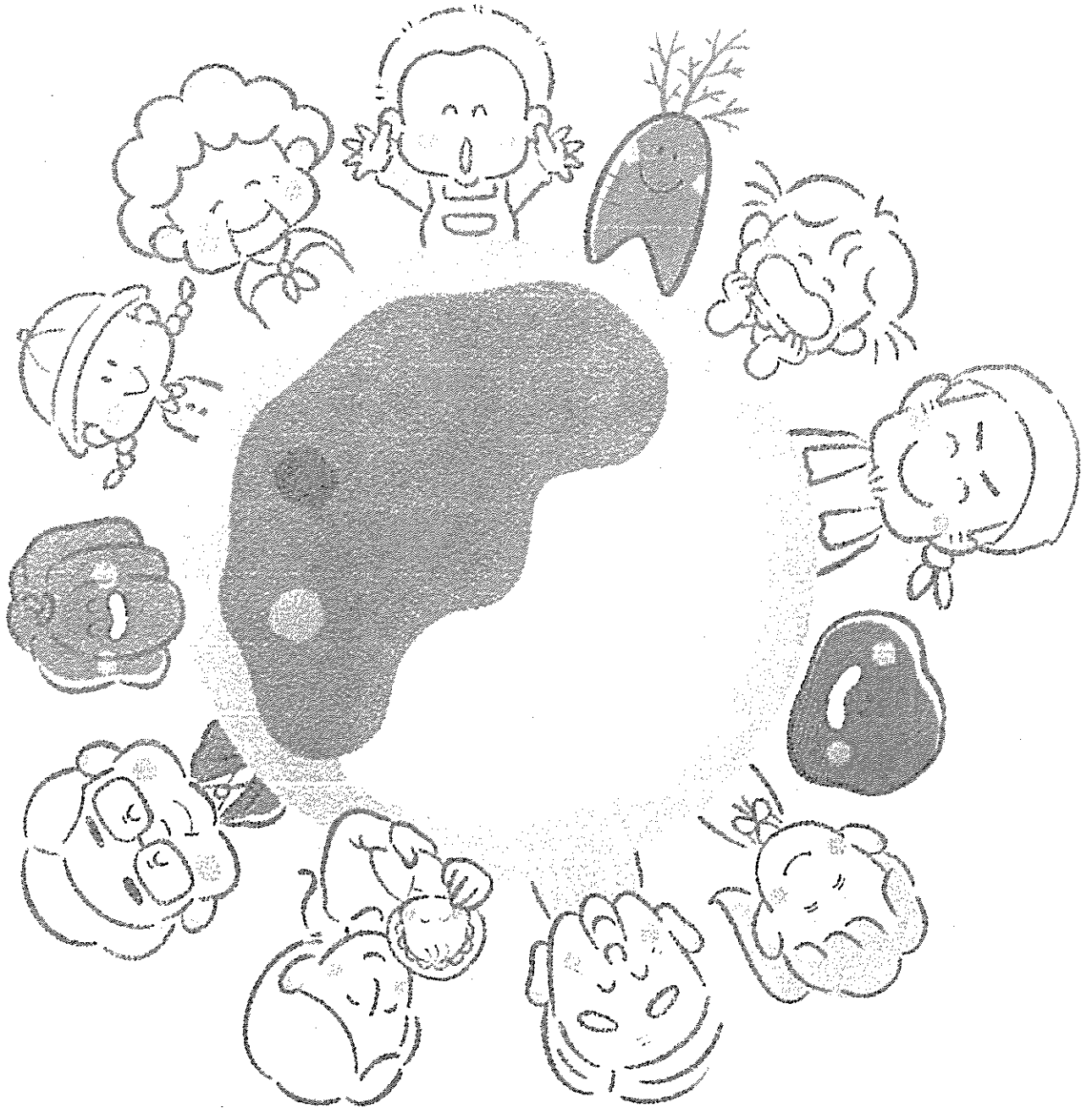
会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎

| | | | | | |
|----------------|---|--------|------|------|-----------|
| 年 月 日 | 令和6年3月16日 | | | | |
| 政務活動先 | cojikanopanya | | | | |
| 政務活動の目的 | 地域コミュニティ活性化のための取組みを学び、今後の議会活動に活かす | | | | |
| 相手方 | 新大宮 cojika 食堂 | | | | |
| 内容、結果等 | 新大宮駅付近で地域食堂を運営されている方に、地域食堂の課題と今後の課題について伺った。同様の取組みが広がり、内容も充実するよう、県として支援策が打てないか相談を受けた。 | | | | |
| ※陳情要請の効果を明記のこと | 【効果】 地域コミュニティの活性化や人的交流の拡大について学べた。 食を通じて子ども間の交流拡大、近隣の交番からの防犯解説、農家等と連携したフードロス対策など様々なアイデアを学べた。 | | | | |
| 要請陳情活動に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | cojikanopanya | 駐車料金 | | 400円 | 144 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | 合計 | | 400円 | （すべて政務活動） |
| 備考 | 添付資料：パンフレット | | | | |

注 陳情要請先で入手した資料や名刺等を添付してください。

地域食堂

in 奈良



取り組み

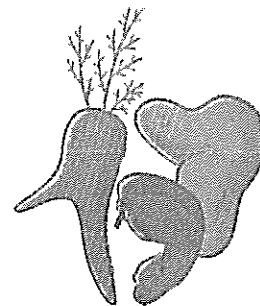
本事業では、宿題カフェを利用している子どもたちと、障害福祉施設の利用者と各事業所スタッフと共に、cojikanopanyaにて調理体験を行い、参加者はもちろんその保護者や友人、地域住民に無償で提供するという地域貢献活動を行う。

使用する野菜

今現在、奈良中央卸売市場から寄付していただいている規格外野菜（不要野菜）を使用している。
この野菜は本来処分されるものであり、その量は膨大であり処分費の一部は県負担である。



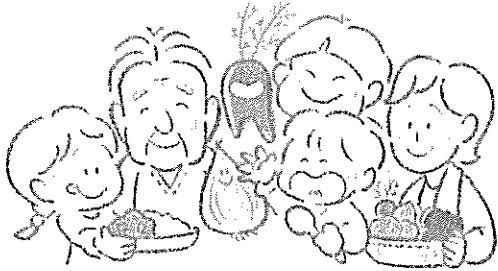
不要野菜の有効活用により、子どもたちを始めとした参加者や地域住民が、育ててくれた農家さんへの感謝や食材のありがたみを感じるだけでなく、処分費の軽減につながる。



その他の食材や資材・備品

一般社団法人みどりの輪によるイベントなどの飲食出店・キッチンカー部門より寄付

地域とのつながり



- 子どもたちの非行やいじめの防止、虐待防止
- 高齢者の見守り
- 地域の犯罪防止

福祉の向上



● 障害に対する理解

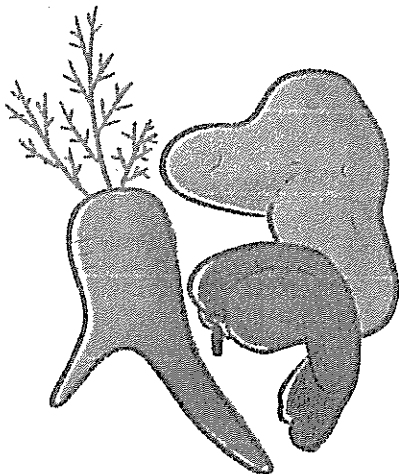
子どもたちや地域住民がこの活動を通して障害のある方と接することにより、その人たちに対する理解や考え方が少しでも変わるきっかけとなる。

● 施設利用者の就労支援

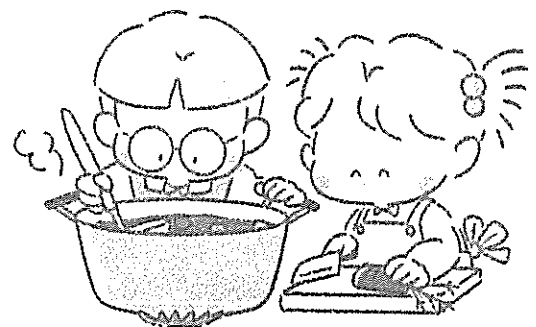
事務所内での単純作業の内職ではなく、子どもや地域の人とのつながりを持ち社会参加しているという自覚を持つことによって、仕事へのやりがいを感じる事ができる。

こんな課題が 不要野菜の 解決できます 有効活用 (フードロス問題)

食育



- 食数が増加するほど不要野菜の廃棄処分の軽減につながる。



- 調理体験によって食材のありがたみであったり、美味しさを知る。

フードバンク事業

合同会社BARNEY,S

実施場所

店名 ▶ cojikanopanya (合同会社BARNEY,S)

住所 ▶ 〒630-8114

奈良県奈良市芝辻町4丁目2-4 田村ビル 105

Tel ▶ 0742-93-3513 Fax ▶ 0742-93-3515

営業時間 ▶ 月～金 8時～21時

食品の確保

フードドライブ常設コーナーを店舗内に配置

一般の購入来店客やイトイン利用客、近隣住民や一般社団法人みどりの輪の加盟者などからの食品寄付による食品確保活動

奈良中央卸売市場からの不要野菜

地域食堂に寄付してもらっている不要野菜（規格外）の使いきれなかった野菜の確保

4Hクラブの野菜

就労支援事業所と農家さんとの農福連携による収穫体験活動により収穫した野菜の確保

cojikanopanyaのパンの在庫の寄付

★これらの食品は内容の偏りや品質管理の観点から、一旦奈良フードバンクセンターに寄付

※日持ちしない野菜やパンなどについては要検討

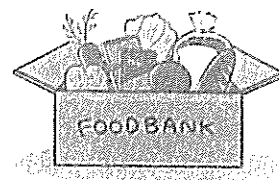
食品の配布

受取場所として店舗のスペース提供

営業時間内及び不定期土曜日に店舗にて食品の受渡し

※確認事項

- ・食品の1世帯当たりの量、重さ、大きさ
- ・引き取り方法
- ・受渡し時の確認方法
- ・受け取りに来られずに余った場合の対応



★営業日であれば店舗での受渡しの際に

当日のパンの在庫や新鮮な野菜を一緒に配布可能

見守りネットワーク

一般社団法人みどりの輪

目的

地域とのつながりを大切にした、安心安全な地域づくり

取り組み

見守り協定協力事業者への参加

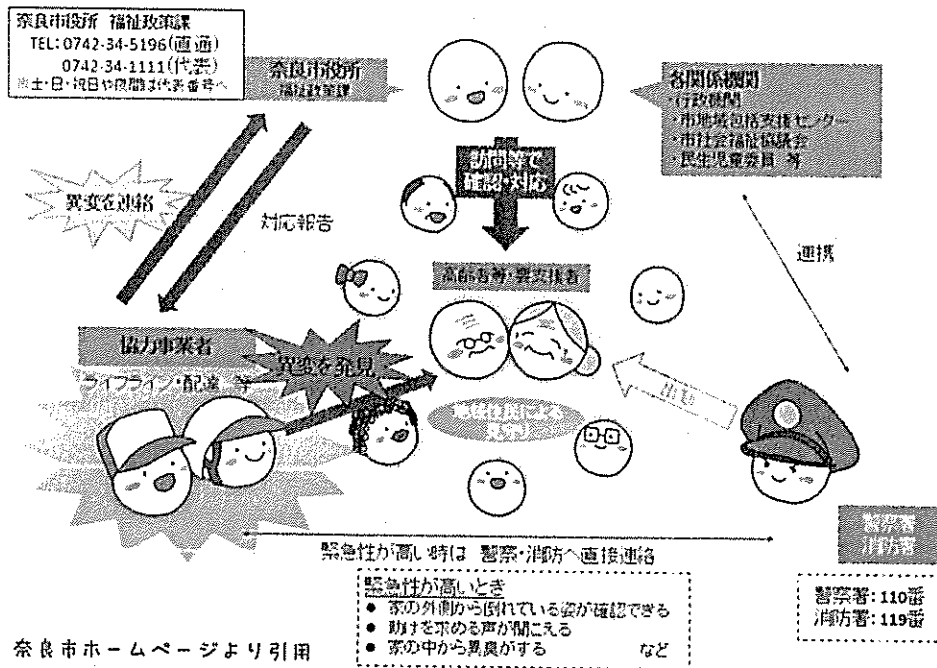
地域食堂に参加してくれる方々とのコミュニケーションや、フードバンク事業の食品を受取に来られる地域住民の方々とお話を通じて、安心安全な地域を見守っていく。

「奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク事業協定」を締結(福祉政策課)

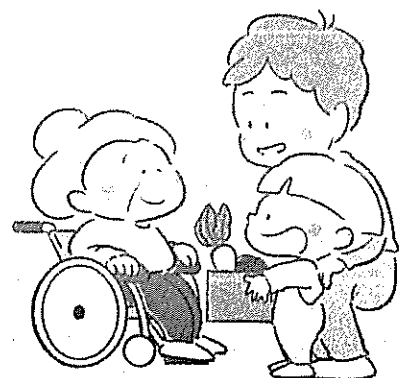
フードバンク事業の食品配達

地域食堂に参加している近隣の子どもたちとスタッフが、フードバンクの食品の配達を行う(フードバンク奈良)

➡ 身体が不自由であったり、家庭環境や時間帯の都合によって店舗まで直接引き取りに来れない家庭に食品を届けることによって、安否確認やお困りごとを聞くことができる。



子どもたちが地域住民とのつながりを持つことによって、非行やいじめの防止、虐待防止にもなり安心安全な地域づくりにつながる。



職業体験

一般社団法人みどりの輪

目的

地域食堂の子どもたちに様々な職業の方と交流する機会をつくり、将来の選択肢を広げる。

取り組み

招待制で各回に様々な職業・機関などに参加・交流をしていただき、職業のお話を子どもたちにしていただき、職業見学などにつなげる。

候補

警備会社・警察署・消防署・病院・専門学校
保育園・包括センター・シルバー人材センター・
ボランティアセンター・社協
奈良クラブ・バンビシャス・道場
各地域飲食店・農家（4Hクラブ）

（例）農家

1

農家さんの元へ
子どもたちと施設利用者と
スタッフが訪問

2

農家さんから野菜の説明と
おすすめの調理方法などの
説明

3

収穫体験

4

農家さんも
地域食堂へ参加し
地域みんなが
野菜のありがたみ・
美味しさを体感

5

農業・野菜に興味を持ち
将来の新規若手就農者に
つなげる

子どもたちは小さい頃から将来の夢や
目標を持つきっかけになり、
各職業での人材不足の課題解決に向けた
将来的な活動になる。



みんなで食べよう！



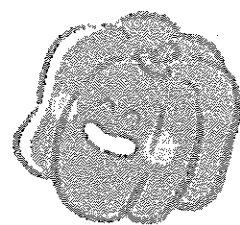
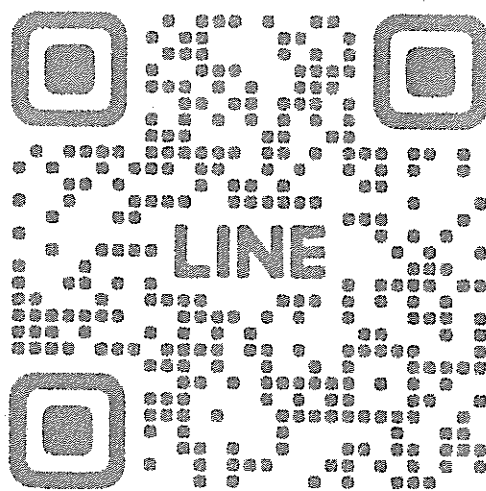
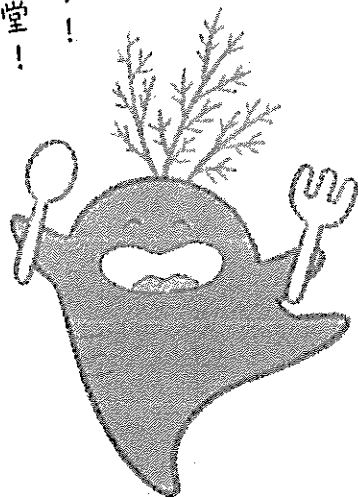
奈良の地域食堂！

新大宮cojika食堂

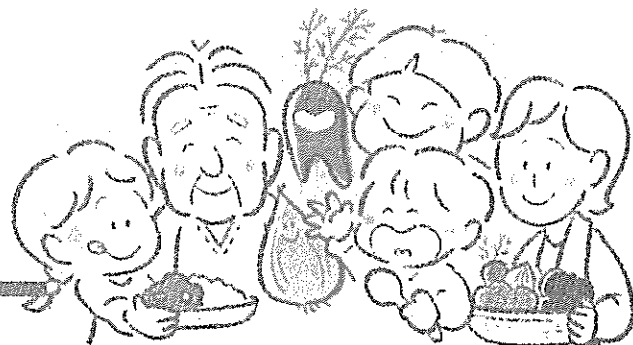
公式LINEアカウント

開催日や各回の振り返りなど
いろいろなお知らせを発信します

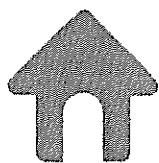
みんなで食べよう！
奈良の地域食堂！



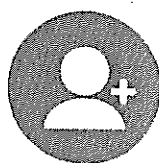
友だち登録
よろしく
お願いします♪



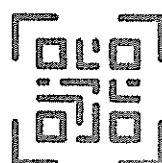
友だち追加方法



ホーム画面へ



友だち追加ボタンを
タップ



「QRコード」から
読み取る



友だち追加で
完了

第11号様式の8 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加) | | | | | |
|--------------------------|---|--------|------|-----|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年6月10日 | | | | |
| 政務活動先 | 日本維新の会 奈良県総支部 | | | | |
| 会議名 | 県域水道事業一体化の経緯に関する勉強会 | | | | |
| 参加者 | 大西淳文 奈良市議ほか数名 | | | | |
| 参加目的 | 水道に関して、県政への理解を深めるため | | | | |
| 内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと | <p>奈良県では県域水道事業の一体化が進められているが、一体化に参加しなかった奈良市の考え方のレクチャーを受けた。</p> <p>【効果】 水道事業について、県が取るべき方向性について、理解できた。</p> | | | | |
| 会議参加に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 奈良県総支部 | 馬王車場代 | | 800 | 5 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | | 内訳: | | |
| | 参加費 | | 内訳: | | |
| 合計 | 800 円 (すべて政務活動) | | | | |
| 備考 | 添付資料: 別紙 | | | | |

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

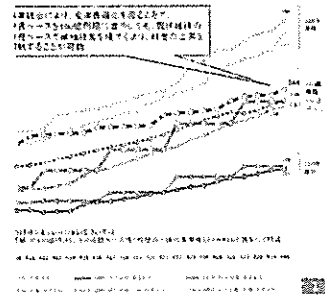
政務活動記録簿（令和5年6月10日）

（県域水道事業一体化の経緯に関する勉強会）

県域水道一体化に向けた取組について

| | |
|---------------------------------|------|
| 1 県内上水道の現状と県域水道一体化の目的・メリット | P1 |
| 2 これまでの経緯と今後の予定 | P2 |
| 3 水道事業等の統合に関する基本指針(令和5年2月1日指針) | P3 |
| 4 奈良県広域水道企業団基本計画(令和5年2月1日策定) 概要 | P4~7 |
| 5 今後の検討協議体制 | P8 |

以上現状維持の投資ペースでの純水需要・供給量について



県域水道一体化への参加に向けて 取組を進めています

なぜ?「県域水道一体化」

市町村がそれぞれ独自に運営している水道事業は、新しい経営環境に置かれています。標準市でもこれまでに、将来の増強に莫大な費用を要する浄水場を建設し、大規模の水道施設を契約すること様々な経営努力に取り組んできました。

水道料金収入の減少、水道事業を支える人材不足、施設の老朽化など市町村単独で対応していくには限界があります。

水道事業を統合し、市町村の特色を起して効率的な事業運営を行うことで、経営改善の術

将来にわたる適切なし続けるため、標準市域内の水道事業を水道管の更新や施設維持・向上を図って

✓「県域水道一体化」

- 水道事業の再編の老朽化
- 市町村の増強に統合し
- 市町村の増強ことができます

清流の老朽化による漏水

老朽化が進むと

第6回 奈良県広域水道企業団設立準備協議会 資料

| | |
|---|-------------|
| 資料1 基本計画(最終案)・基本指針(最終案) (参考)基本計画 附属資料 | 別添 P1~17 |
| 資料2 奈良県広域水道企業団設立準備協議会 規約(案)・今後の検討協議体制(案) | P18~19 |
| 資料3 今後のスケジュール | P20 |

令和5年2月1日(水)

資料1(参考) 基本計画 附属資料

- I 奈良県域上水道の現状についての基本的認識
- II 奈良県域水道一体化の目的・メリット
- III 奈良県広域水道企業団基本計画 概要
- IV 一体化後の経営の見直し

奈良県広域水道企業団基本計画

令和5年2月

奈良県広域水道企業団設立準備協議会

第11号様式の8 (第5条関係)

| 政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加) | | | | | |
|--------------------------|--|-----------------|------|-----|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年6月28日 | | | | |
| 政務活動先 | 大阪広域水道企業団 | | | | |
| 会議名 | 大阪府における、水道広域化についてレクチャー | | | | |
| 参加者 | 大西淳文 奈良市議、大阪広域水道企業団 経営戦略課メンバー | | | | |
| 参加目的 | 奈良県の広域水道広域化について、政策を固めるため | | | | |
| 内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと | <p>大阪府で水道広域化を図る際の各関係者の議論状況をヒアリング。一体化のフローについてもレクチャーを受ける</p> <p>【内容】 県域水道一体化について、注意すべき論点や方向性の理解が深まる。</p> | | | | |
| 会議参加に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 大阪広域水道企業団 | 馬主車端代 | | 400 | 14 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | | 内訳: | | |
| | 参加費 | | 内訳: | | |
| | 合計 | 400 円 (すべて政務活動) | | | |
| 備考 | 添付資料: 別紙 | | | | |

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。



政務活動記録簿（令和5年6月28日）

（大阪広域水道企業団・大阪府大阪市）

大阪広域水道企業団
経営管理部 広域連携課

課長 林 有子



〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目3番12号
ワイルド谷町ビル3階
TEL: 06-6944-8021 FAX: 06-6944-6874
E-mail: [redacted]



大阪広域水道企業団

副企業長 松本 竜三



〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目3番12号
TEL: 06-6944-6859 Fax: 06-6944-6868
E-mail: [redacted]



大阪広域水道企業団
経営管理部 広域連携課 連携グループ

総括主査 清本 吉洋



〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目3番12号
ワイルド谷町ビル3階
TEL: 06-6944-8021(直通)
FAX: 06-6944-6874
E-mail: [redacted]



大阪広域水道企業団
経営戦略担当部長

林 千絵

〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目3番12号
ワイルド谷町ビル3階
TEL: 06-6944-8021 FAX: 06-6944-6874
E-mail: [redacted]





大阪広域水道企業団

経営管理部 広域連携課 連携グループ

主査 青山 尚

〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目3番12号
ワイルド谷町ビル3階
TEL: 06-6944-8021 FAX: 06-6944-6868
E-mail: [redacted]



第11号様式の8 (第5条関係)

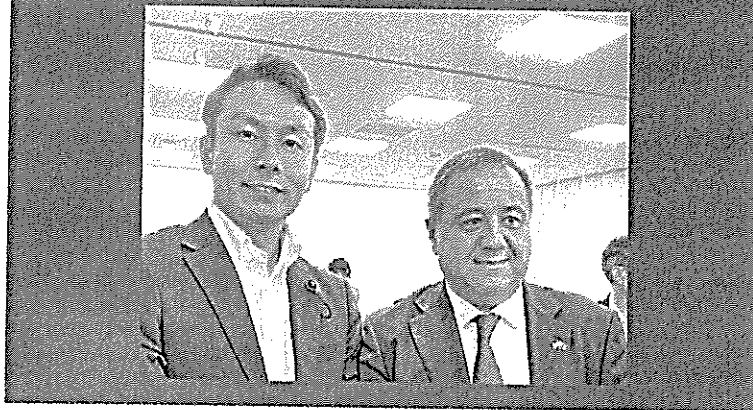
| 政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加) | | | | | |
|--------------------------|---|--------|------|-----|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年7月1日 | | | | |
| 政務活動先 | 奈良県コンベンションセンター | | | | |
| 会議名 | ウズベキスタン大使館との交流行事 | | | | |
| 参加者 | ウズベキスタン大使、山下知事等 | | | | |
| 参加目的 | ウズベキスタンとの人的・経済的交流について理解を深める | | | | |
| 内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと | <p>ウズベキスタン側から、経済や投資環境の現状を伺い、奈良県との交流・協働の可能性について、説明を受けた。</p> <p>【内容】 経済発展が期待されるウズベキスタンとの交流により、奈良県の発展に資することが学べた。</p> | | | | |
| 会議参加に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 奈良県 コンベンションセンター | 馬車場代 | | 300 | 15 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | | 内訳: | | |
| | 参加費 | | 内訳: | | |
| 合計 | 300 円 (すべて政務活動) | | | | |
| 備考 | 添付資料: 別紙(行事時の写真) | | | | |

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

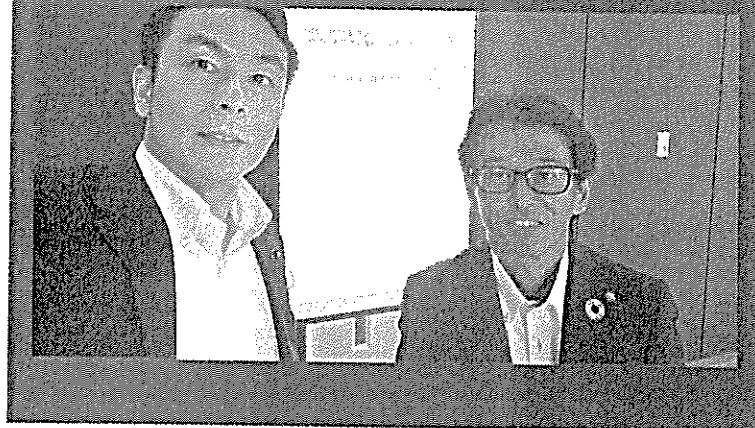
政務活動記録簿（令和5年7月1日）

（ウズベキスタン大使館との交流行事・奈良県コンベンションセンター）

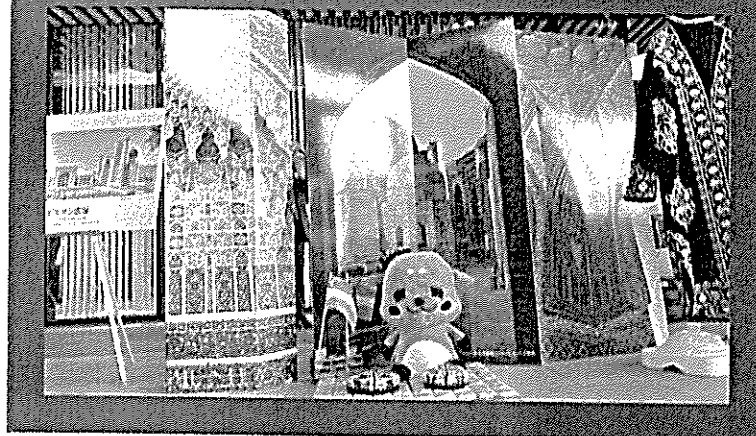
駐日ウズベキスタン大使と交流



「本日の催し」ディスプレイ前で撮影



両者の交流に関する展示



第11号様式の8 (第5条関係)

政務活動記録簿 (会議・意見交換会参加)

会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎

| | | | | | |
|--------------------------|---|-----------------|------|-----|-------|
| 年 月 日 | 令和5年8月5日 | | | | |
| 政務活動先 | 奈良県コンベンションセンター | | | | |
| 会議名 | 奈良県内予算執行停止、見直しについて | | | | |
| 参加者 | 日本維新の会・奈良県総支部メンバー | | | | |
| 参加目的 | 県政における予算の方向性について、理解を深めるため | | | | |
| 内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと | 県予算に関して、これまでの編成状況、大型事業の見直しについて、 レクチャーを受けた。 【効果】 費用対効果を鑑みた、予算運営の必要性について理解が深まった。 | | | | |
| 会議参加に要した経費 | 行先 | 利用交通機関 | 利用区間 | 金額 | 領収書番号 |
| | 奈良県コンベンションセンター | 駐車場代 | | 400 | 33 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 宿泊費 | | 内訳: | | |
| | 参加費 | | 内訳: | | |
| | 合計 | 400 円 (すべて政務活動) | | | |
| 備考 | 添付資料: | | | | |

注 会議に関する資料や会場の写真等を添付してください。

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

日本維新の会
会派・議員名 松木 秀一郎

| | | | | |
|---------------------------|--|--------------------|--|-------|
| 年 月 日 | 令和5年8月28日 | | | |
| 年会費名 | 奈良ヒューライツ議員団、2023年度年会費 | | | |
| 相手方 | 奈良ヒューライツ議員団 | | | |
| 年会費支払目的 | 奈良県内の人権や福祉に関する政策の勉強を行ない、議会での質問に役立てるため | | | |
| 按分率の説明 | 按分率100% (純粋な学習目的であり、政治活動との併用ではないため) | | | |
| 活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと | <p>◆本会の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する政策の推進を目指し、勉強会を行なっている。 <p>◆本会の活動頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数か月に1度、勉強会を開催している。 <p>◆参加者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県議会議員、市町村議会議員が参加している。 | | | |
| 経費 | 項目 | 金額 | 内容 | 領収書番号 |
| | 年会費 | 27,903 円 | 11ヶ月分充当 (30,440 円 ÷ 12 × 11) 講演会、会報代 | 46 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 合計 | 27,903 円 (すべて政務活動) | | |
| 備考 | 添付資料：別紙 (規約と会報) | | | |

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

2 本会の活動目的・主旨に反する行為、倫理を逸脱した行為をした加盟議員には退会を求めます。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- | | | | |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名 |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事 | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 | | |

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- | | | | |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員 | 1万5千円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】

【2019年度第1回定例会議（2019年5月31日）で一部改正】

人権政策推進へ共に活動する新メンバーの紹介

奈良ヒューライツ議員団の新メンバーを紹介する。今年2月の第22回総会から生駒市議会の改正大祐議員(現在3期)が加入している。

4月の統一地方選挙をへて、県議会では、粒谷友示議員(8期、自民党・無所属の会)、萩田義雄議員(7期、自民党・無所属の会)、川口延良議員(3期、自民党・無所属の会)が加入し、県議会に復帰した中川崇議員(3期、日本維新の会)が再入会を、香芝市川原議員(3期、自民党・無所属の会)が再入会した。津川幸雄議員(3期)が再入会した。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------------|--|-------------------------------|--|---------------------------|--|-------------------------------|--|---------------------------|--|--------------------------------|--|---------------------------|--|---------------------------|--|---------------------------|
| | 奈良県議会 粒谷友示 議員 (生駒市) | | 奈良県議会 萩田義雄 議員 (奈良市・山辺郡) | | 奈良県議会 川口延良 議員 (天理市) | | 奈良県議会 中川 崇 議員 (奈良市・山辺郡) | | 奈良県議会 荻高清友 議員 (香芝市) | | 奈良県議会 松木秀一郎 議員 (奈良市・山辺郡) | | 奈良県議会 山田洋平 議員 (生駒市) | | 奈良県議会 川口 信 議員 (御所市) | | 奈良県議会 東吉野村 議員 (御所市) |
| | 奈良県議会 奈良市 議員 | | 奈良県議会 天理市 議員 | | 奈良県議会 香芝市 議員 | | 奈良県議会 生駒市 議員 | | 奈良県議会 御所市 議員 | | 奈良県議会 大定町 議員 | | 奈良県議会 大定町 議員 | | 奈良県議会 大定町 議員 | | 奈良県議会 大定町 議員 |

● 議会活動報告・寄稿をぜひお願いします ● 共に活動する自治体議員の入会をお待ちし
皆さまから、活動報告や提案などヒューライツ
エキスプレスへの寄稿をお待ちしております。
お問合せ、ご連絡は下記の事務局まで、お願
いします。

【議員団事務局】 ☎ 630-8133 奈良市大安寺1-23-1 奈良県人権センター2階
☎ 0742-64-1631 FAX 0742-64-1640 E-mail: bilinara_s@yahoo.co.jp(全て英文字)

ヒューライツエキスプレス

奈良ヒューライツ議員団

2023 Summer, vol.63

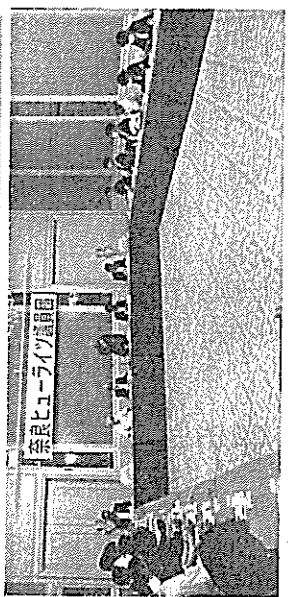
2023年度 第1回定例会議

新議長に岩田県議会議長選出

奈良ヒューライツ議員団は7月14日、橿原神宮正堂で4月の統一地方選挙後の最初の定例会議を開き、30人が出席。川口正志議長と和田憲治監事の県議会議長勇退を受けて、新議長に岩田国夫県議会議長を選出した。監事には県議会議会の中川崇議員と川口信議員が就任した。

開会にあたり、川口議員団議長は、統一地方選挙の当選者に祝辞を述べたあと、取り組むべき人権課題は多岐にわたり、特に格差社会の中に差別・人権課題があると、議員団活動の基本的な事項を説明し、人権文化を主軸として思想信条を超えた超党派の議員集団に、同僚・友好議員に参画を呼びかけてほしい、とあいさつした。

新議長に選出された岩田国夫県議会議長は、「川口前議長の後任として選出していただいた事に感謝したい。結成当初からの目標である人権確立社会の実現に向かって皆さんの連帯・協力をお願いしたい」と呼びかけた。部落解放同盟奈良県連合会から伊藤満委員長と坂本憲秀書記長が出席し、伊藤委員長が「党派を超えた議員集団が、人権課題に取り組みことは非常に有意義であり、ぜひ、奈良県の人権政策の推進にむけて、ヒューライツ議員団に結集する皆さんのご尽力をお願いしたい」と連帯の言葉を

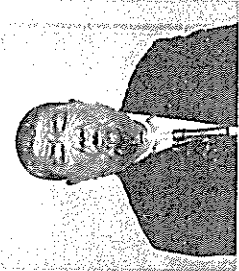


4月の統一地方選挙を終えて、新体制での活動を確認した橿原神宮正堂

提案し、同和地区の所在地情報や動画がインターネット上に投稿されている問題をはじめ、障害者差別、ヘイトスピーチ、性的少数者をめぐる社会・政治の状況などについて説明した。

青年局の設置を決定

また、川口信県議会議長の提案で、若い年齢層の自治体議員に基本的な人権問題を学ぶ機会を提供するための青年局を設置することを決定した。



新議長に就任した岩田国夫県議会議長

出席者の紹介

【議員団役員】岩田国夫議長(県議会議長)▼田川雅人幹事長▼中川崇監事(県議会議員)▼川口信監事(県議会議員)▼川口正志相談役▼和田憲治相談役
【奈良県議会】中野雅史議員▼山本進章議員▼乾浩之議員▼西川均議員▼小林敏議員▼浦西政史議員▼芦高清友議員▼松本秀一郎議員【大和高田市議会】西川繁和議員【桜井市議会】工藤敏太郎議員【御所市議会】川口大介議員【山田洋平議員】新川理江子議員【生駒市議会】改正大祐議員【香芝市議会】小西高吉議員【宇陀市議会】伊藤樹議員▼菊岡千秋議員【平群町議会】山田仁樹議員長【三郷町議会】伊藤勇二議員【上牧町議会】牧浦秀俊議員【河合町議会】梅野美智子議員

代表質問に1人、一般質問に4人が登壇し

一般質問 (要旨) 1. 予算執行査定について、査定結果、執行しない予算を今年度決算で不用とするのことが、議会の議決を得た予算を知事の判断で執行しない場合は、補正予算案を提出するなど、県民の負託を受けた議会に丁寧に説明し、意見を聞くべきと考えようか。
 2. 大規模災害に備えた広域防災拠点の必要性について、県単独自の2,000m級滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備計画は見直すことだが、県民の生命と財産を守るため、南海トラフ地震等への備えは必要と考



自民党・無所属の会 議員 小村尚己 (生駒郡)

一般質問 (要旨) 1. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた新たなスポーツ施設の整備について、橿原市等に新たなスポーツ施設を整備することにより、県土の均衡ある発展、中南地域地域の均質ある発展、中南海地域の振興、健康長寿の奈良の実現など、奈良県の将来あるべき姿を思い描き、新たなスポーツ施設の整備を再考すべきと考えようか。
 2. 西和医療センターの移転・再整備について、令和5年度当初予算の執行査定において、候補地の見直しに至った知事の問題意識と、老朽化した現病棟の建て替えに向けた決意を伺いたい。
 3. 山下知事(答弁) 移転候補地を同駅前も含めて再検討する。候補地の比較検討にあたってはアクセス、敷地の形状や広さ、整備スケジュール、費用対効果等を踏まえ、ふさわしい場所を選定したい。31年ごろの開院時期については堅持していく。



自民党・無所属の会 議員 浦西敦史 (吉野郡)

一般質問 (要旨) 1. 西和医療センターの移転・再整備について、令和5年度当初予算の執行査定において、候補地の見直しに至った知事の問題意識と、老朽化した現病棟の建て替えに向けた決意を伺いたい。
 2. 山下知事(答弁) 移転候補地を同駅前も含めて再検討する。候補地の比較検討にあたってはアクセス、敷地の形状や広さ、整備スケジュール、費用対効果等を踏まえ、ふさわしい場所を選定したい。31年ごろの開院時期については堅持していく。



日本維新の会 議員 小林 (生駒郡)

2023年度 正副議長就任者の紹介

| | |
|-----|---------|
| 議長 | 氏名(敬称略) |
| 議長 | 岩田 国夫 |
| 議長 | 森本 尚順 |
| 議長 | 西川 貴雄 |
| 議長 | 山本 裕樹 |
| 副議長 | 山田 仁樹 |
| 副議長 | 梅野 美智代 |

奈良県議会 ヒューライツ議員団 県政の重要課題を質す

代表質問 (要旨) 1. 今後の県政運営について、県政を大きく変えるという公約を掲げて当選された知事として、今後どのように県政運営を進めていくのか。2. これまでの主要プロジェクトの今後の進め方について、(1) 大規模広域防災拠点の整備について、県単地域では、過去にも甚大な被害をもたらした災害が発生していることかから、五條市での応援部隊や救援物資を受け入れる広域防災拠点の整備が必要と考えるが、県民の安全・安心を守るため、今後、どのように進めていこうとしているのか。(2) 大和平野中央田園都市構想について、推進してきた各プロジェクトのために取得した用地について、



自民党・無所属の会 議員 梶谷友示 (生駒郡)

一般質問 (要旨) 1. 奈良県の観光交通戦略について、(1) 観光交通戦略の基幹となる奈良公園バスターミナルの運用や活用について改善を促すことか。(2) 山下知事(答弁) 奈良市内の鉄道線や周遊観光の促進などを目的に運用している「ぐるっとバス」を同バスターミナルに乗り入れる検討を進めており、今後さらなる活用に向けて、(2)「ぐるっとバス」について、一日乗車券の木箱切符を観光バス乗降場付近で団体客や修学旅行生に販売し、活用すべきと考えるが、知事の見解を伺いたい。
 2. 「空の移動革命」について、2025年の大阪・関西万博に向け、法的規制や技術的安心問題、周辺住民の



日本維新の会 議員 佐藤光紀 (生駒郡)

大和高田市議会、障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別等あらゆる差別の解消の推進に関する条例を可決

大和高田市議会は今年6月27日開会の6月定例会で、理事者提案の「大和高田市障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別等あらゆる差別の解消の推進に関する条例」を可決した。条例は同29日に施行された。市内では、同和地区間い、合わせ事象や差別発言、インターネット上に同和地区の動画を投稿し、差別を煽動する事象が惹起している。さらに、2021年7月に市内にある在日大韓民国民団の支部事務所に放火未遂事件などが発生した。

このような状況を踏まえ、加盟議員の萬津力剛議員、森本尚順議員、橋本俊哉議員が、大和高田市としての差別をなくす条例の必要性について、理事者側に提起し、国の「障害者差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の人権3法を冠した条例制定の実現に至った。

第11号様式の10（第5条関係）

| 政務活動記録簿（年会費負担） | | | | |
|---------------------------|--|-----------------|------------|-------|
| 会派・議員名 日本維新の会・松木秀一郎 | | | | |
| 年 月 日 | 令和5年10月25日 | | | |
| 年会費名 | 関西若手議員の会（府県議会議員 年会費） | | | |
| 相手方 | 関西若手議会議員の会 事務局 | | | |
| 年会費支払目的 | 超党派で他自治体の先進的な取組みや、若い世代の政策立案を学ぶ | | | |
| 按分率の説明 | 100% | | | |
| 活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと | <ul style="list-style-type: none"> ◆本会の活動内容 真の地方政治を求め、情報交換及び施策研究、それらを実践することを目的とし、研修会や現地調査、会員相互の選挙支援などを行っています。 ◆本会の活動頻度 1年に数回。 ◆参加者の状況 関西2府4県の原則39歳までに初当選した45歳以下の市町村・府県議会議員で構成。現在約120名が所属。 ◆効果 他自治体の取組みを学べた。 ◆11ヶ月分充当（2,440×11ヶ月分） | | | |
| 経費 | 項目 | 金額 | 内容 | 領収書番号 |
| | 2023年度年会費5月～3月 | 2,236 | 年会費（11ヶ月分） | 80 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | 合計 | 2,236円（すべて政務活動） | | |
| 備考 | 添付資料：会員規約 | | | |

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

【新会則】

関西若手議員の会 会則

第1条 (名称)

本会は、「関西若手議員の会」と称する。

第2条 (目的)

本会は、真の地方政治を求め、情報交換及び施策研究、それらを実践することを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、第2条に定める目的を達成するためにつきのような事業を行う。

- 1 議会報告及び勉強会。
- 2 関係機関への提案、陳情、要望。
- 3 関係機関との合同会議の開催、現地調査。
- 4 本会を広く運動として推進するための広報活動。
- 5 会員相互の親睦を図ること。
- 6 その他、前項の目的達成に必要なと認められること。

第4条 (会員)

本会の会員は、正会員と賛助会員の2区分とする。

第5条 (正会員)

- 1 正会員は、原則として、本会の主旨に賛同する35歳以下で初当選した45歳未満の関西地区(大阪・兵庫・京都・滋賀・奈良・和歌山の各府県)の市町村議会議員及び府県議会議員とする。
- 2 初当選の年齢要件を満たさないが、39歳以下の者は役員会の承認により、正会員となることができる。
- 3 正会員は年度中に45歳に達した場合、その年度の終了まで会員資格を有する。
- 4 本会の出身者で、議員失職中の者も正会員とする。また、本会の出身の正会員で、首長、国会議員、府県議会議員になった者も引

き続き正会員とする。

第6条 (賛助会員)

- 1 本会の出身者で、第5条の年齢要件を満たさなくなった者は、賛助会員となることができる。また、この他に役員会が認められた者も賛助会員となることができる。
- 2 賛助会員は議決権を有しない。また本会の役員にはなることができない。

第7条 (会費)

- 1 本会の会員は、それぞれ次の会費を納めなければならない。

正会員 市議会議員(浪人中も含む) 5,000円

町村議会議員

全国若手市議会議員の会に

入会資格のない府県議会議員 2,000円

賛助会員 2,000円

- 2 正会員の市議会議員の会費の内、3,000円は「全国若手市議会議員の会」の会費に充当する。

- 3 会費請求後60日以内に支払がない場合は、自動退会とする。

- 4 会費未納により自動退会した者は、未納年の会費を納めなければ再入会できない。

- 5 再入会后、再度未納があった場合、以後入会を認めない。

第8条 (入会)

本会への入会は、所定の手続きに基づき、会費納入をもって入会とする。

第9条 (会員資格の喪失)

会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、会員資格を喪失する。

- 1 退会を希望したとき。

【新会則】

2 本人が死亡した時

3 除名されたとき。

第 10 条 (退会)

会員は、別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

第 11 条 (除名)

会員が本会の運営を阻害し、又は本会の体面を著しく毀損し品位にもとる行動があつた時は、役員会で審議・決定し除名することができる。

第 12 条 (会議)

本会の会議は、総会と役員会とする。その他、必要に応じて会長が招集する。

第 13 条 (総会)

1 総会は、本会の最高意志決定機関であり、毎年 1 回以上開催しなければならぬ。また、総会は、この規約に定めるものその他、次の事項を議決する。

(1) 事業報告

(2) 決算報告

(3) 事業計画及び予算案

(4) 役員を選任及び解任

(5) その他、役員会が必要と認める重要な事項

2 臨時総会は、役員会が必要と認められた時、または、正会員の 3 分の 2 以上から会議の目的たる事項を示し開催の要請があつた場合、会長が開催しなければならぬ。

3 総会は、委任状を含む正会員の 3 分の 2 以上の定数を必要とする。議決は出席正会員の過半数で決定する。

第 14 条 (役員会)

役員会は、本会の執行機関であり、会長が招集し、全役員 3 分の 2 以上 (委任状を含む) の定数を必要とする。議決は、出席役員の過半数で決定する。

第 15 条 (役員)

本会にはつぎの役員をおき、各々互選により正会員の中から選出する。ただし、会長・事務局長は正会員の市議会議員の中から選出しなければならぬ。

(1) 会長 1 名 本会を代表し、会務を総括する。

(2) 副会長 若干名 会長を補佐する。

(3) 事務局長 1 名 会務処理及び財務をつかさどる。

(4) 事務局次長 2 名 事務局長を補佐する。

(内 1 名を財務担当とし、事務局長を補佐)

(5) 監査 2 名 会計を監査する。

(6) 部長 若干名 部会をつかさどる。

(7) 顧問 若干名 求めに応じて助言を行う。

第 16 条 (顧問)

1 顧問は、会長経験者が就任し、直前会長の顧問においては、役員会に出席し、助言を行う。

2 役員会の求めに応じて直前会長の顧問は他の顧問に指導助言を調整しなければならぬ。

第 17 条 (議長)

総会の議長はその会に出席した会員から選出する。

第 18 条 (任期)

第 15 条に定める役員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

【新会則】

第 19 条 (事務局)

本会の事務局は、当該年度の事務局長が指定した場所に置く。

第 20 条 (会計年度)

会計年度は、毎年 9 月 1 日より翌年 8 月 31 日までとする。

第 21 条 (改正)

本規約の改正は、総会出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって決議する。

附則

第 1 条 (旅費交通費)

本会役員等が全国若手市議会議員の会に出席する場合について別途定める内規に従う。

第 2 条 (その他)

この規約に定めのない事項は、役員会において決定する。

平成 08 年 (1996 年) 04 月 01 日改正
平成 13 年 (2001 年) 08 月 01 日改正
平成 17 年 (2005 年) 04 月 01 日改正
平成 18 年 (2006 年) 04 月 01 日改正
平成 20 年 (2008 年) 05 月 29 日改正
平成 21 年 (2009 年) 04 月 21 日改正
平成 22 年 (2010 年) 04 月 18 日改正
平成 27 年 (2015 年) 05 月 08 日改正
平成 28 年 (2016 年) 08 月 08 日改正

この会則は、総会の承認を得た時から施行する。

【新会則】

平成 21 年(2009 年)4 月 21 日改正

関西若手議員の会

旅費交通費の一部補助に関する内規

(内容)

関西若手議員の会の役員が、その職務上必要と認められる、全国若手市議会議員の会 役員会、事務局局長等への出席に際して旅費交通費を一部補助する場合の内規を定める。

① 補助対象者

関西若手議員の会役員またはその代理者。

② 補助対象となる会議

全国若手市議会議員の会の正副会長会、事務局局長会、ブロック代表理事会のうち、関西ブロック圏外で開催されるものに対して補助する。ただし全国総会と同時に開催されるものはこの対象とならない。

③ 補助金額

1 会議に対して、一人当たり 1 万円を上限とした旅費交通費の補助を行う。
(その金額が 1 万円に満たない場合は実費精算とする。)

④ 支出制限等

一人当たり年3回相当、上限3万円までとする。

⑤ 支出手続き等

事務局局長が、参加資格のある役員またはその代理者から役員会等への内容報告を受け、正式な参加を確認した上で執行する。

附則

平成 18 年(2006 年)4 月 14 日施行

政務活動費備品台帳 (令和5年度)

議員名: 松本秀一郎

| 番号 | 名称 | 規格・機種 | 数量 | 取得 | | 処分 | | | 保管場所 | 備考 (購入先) |
|--------|------|-------------------------|----|--------------|----------------|--------------|----|-------|--------------|------------------|
| | | | | 単価 (単位:円) | 取得金額 (単位:円) | 年月日 | 価格 | 処分の内容 | | |
| 1 | パソコン | DELL社製 Inspiron 5460 | 1 | 123,593 | 123,593 | 令和5年 7月7日 | | | 政務活動費 事務所 | テック/ワールド 株式会社 |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | |
| 令和5年度計 | | | | 123,593 | | | | | | |

- 注
- 1 1件の取得価格が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。
 - 2 年度ごとに集計し、政務活動費報告書とともに議長へ提出することとする。
 - 3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)
 - 4 処分の内容欄には、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。
 - 5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。
 - 6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。